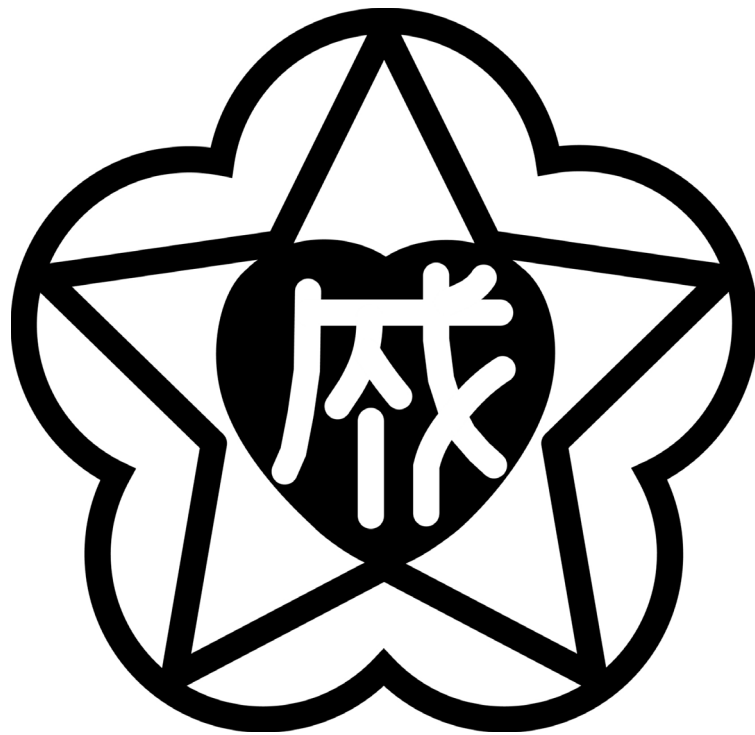


令和4年度

京都成安学園事業報告書



学校法人京都成安学園

目 次

I 法人の概要

1	京都成安学園 建学の精神 「成安・誠と熱・実践教育」 …	1
2	京都成安学園 校訓 「誠と熱」 ……………	1
3	京都成安学園の沿革と歴代理事長 ……………	2
4	学校法人の名称等 ……………	4
5	設置する学校 ……………	4
6	役員の概要 ……………	6
7	評議員の概要 ……………	7
8	特別顧問の概要 ……………	9
9	職員の概要 ……………	9
10	理事会、評議員会の開催状況 ……………	10
11	監事による監査の実施状況 ……………	10
12	内部監査の実施状況 ……………	11

II 事業の概要

1	大学の事業の概要 ……………	13
2	幼稚園の事業の概要 ……………	43
3	法人の事業の概要 ……………	46
4	学納金等…………	49

III 財務の概要

1	令和4年度決算の概要 ……………	51
2	経年比較 ……………	57
3	借入金等の状況 ……………	62

I 法人の概要

1 京都成安学園 建学の精神 「成安・誠と熱・実践教育」

京都成安学園の歴史は、大正 9(1920)年 7 月 17 日、学祖 瀬尾チカが成安裁縫学校の設立を京都府知事から認可されたときから始まります。

京都成安学園では、学園名だけでなく成安裁縫学校以来これまで設置してきたすべての学校名に成安という言葉が冠してきました。設立当時は「心身ノ鍛錬、誠実勤勉ノ美德、経済的ニ独立シ得ル実力ノ養成ニ努メ、内ニ在リテハ則チ家庭ノ主婦トシテ、良妻トナリ賢母トナリテ、家ヲ治メテソノ繁栄ヲ計リ、出デテハ則チ国家ノ良民トシテ、国運ノ進展ニ寄与シ得ル新時代ノ婦人ヲ養成スル」ことを目的としていたことから、それらを要約し「成安」と名付けました。時代の変遷に伴い、現在では「成安」について「成とは成し遂げること。安とは安寧であること。つまり成安とは人の和を大切に、一人ひとりが自己の使命を追求し、全うし続けることを通じて、心安らぐ平和な社会をつくることに貢献するという意味である。」と解釈しています。

学祖は、学習と実行の上には、事の大小にかかわらず、誠と熱とをもって終始するよう毎日の生活を鞭撻しており、これが学園の指導精神であること、そして、正しい信念からほとぼしり出る純真な誠とすべてのものを生かし得る熱をもって生徒に対して範を示さなければ、学校教育において「成安」という言葉が意味するところの目的を達することはできないと説いています。学祖の人生訓でもある「誠と熱」、誠実さと熱意と置き換えても良いこの言葉は、学園の建学の精神であるとともに校訓として、学園に関わる全ての者の歩むべき道筋を照らしています。

設立当時の成安裁縫学校の校則第 1 条には「本校ハ時代ノ進歩ニ伴ヒ最モ新ラシキ和洋裁縫及ビ実用的手芸ノ一般ヲ教授シ併テ自活学習ノ便ヲ与エ兼テ婦徳涵養ニ資スルヲ以テ目的トス」と謳われており、女性に自活できる能力を修得させることが学校設立の趣旨でありました。こうした女性の社会的・経済的地位を向上しようとする先進的な取り組みは、瀬尾チカの体験に裏付けられた確固たる信念に基づくものでした。以来、社会で役立つ知識や技能を修得させる教育、すなわち「実践教育」は本学園における学校づくりの基本的な考え方となっています。

2 京都成安学園 校訓 「誠と熱」

3 京都成安学園の沿革と歴代理事長

大 正

- 大正 9年 創立者瀬尾チカ 京都市上京区（現左京区）聖護院西町に成安裁縫学校創立。
- 大正10年 校名を京都成安技芸女学校と改称し上京区（現左京区）北白川追分町に移転。
- 大正12年 京都成安女子学院と改称。普通部と専攻部を併設。
- 大正14年 普通部を高等女学部と改称。

昭 和

- 昭和 2年 京都市上京区相国寺北門前町に移転。
- 昭和 3年 成安高等継日女学校を併設。
- 昭和 5年 成安幼稚園開設。
- 昭和 7年 専攻部に保育科併設。財団法人京都成安女子学園設立。
- 昭和15年 京都成安高等女学校(本科、補習科)を設立。
- 昭和18年 高等女学部本科・高等女学校補習科廃止。
- 昭和19年 京都成安高等女学校専攻部に経済科を併設。
- 昭和20年 京都成安女子学院裁縫部廃止。附設課程専攻科設置。
- 昭和21年 京都成安女子専門学校(被服科・経済科)設立。成安高等女学校に夜間部開設、生産科を開設。
- 昭和22年 成安女子中学校開設。京都成安女子学院専攻部の家庭科、保育科を廃止。
- 昭和23年 京都成安高等女学校を廃止。成安高等継日女学校廃止。京都成安高等学校(通常及び夜間)開設。
- 昭和25年 京都成安女子専門学校廃止。成安女子短期大学(被服科)設置、開校。高等学校(普通・家政・被服)三課程を置き、夜間を廃止。京都成安短期大学を成安女子短期大学に、京都成安高等学校を成安女子高等学校に、京都成安中学校を成安女子中学校に改称。
- 昭和26年 財団法人京都成安女子学園を学校法人京都成安女子学園に改組。成安女子短期大学別科被服専修第一部・第二部増設。
- 昭和32年 高等学校家政科を廃止。高等学校に商業科を設置。普通科・被服科の三科を併設。
- 昭和33年 成安女子短期大学に意匠科増設。

平 成

- 昭和50年 成安向日幼稚園設立。
- 昭和51年 成安幼稚園を開園。成安向日幼稚園を成安幼稚園と改称。
- 昭和56年 成安女子短期大学意匠科を造形芸術科に改称。短期大学附属画廊完成。
- 昭和62年 成安女子短期大学長岡京新キャンパス完成、移転開学。
- 平成 2年 成安女子短期大学被服科を服飾文化学科と改称。
- 平成 3年 成安造形大学設置認可申請。昭和31年度より募集停止中の成安女子中学校の募集を再開。
- 平成 4年 成安造形大学設置認可。学位授与機構による成安女子短期大学専攻科造形芸術専攻2年制課程の認定。
- 平成 5年 学校法人名を京都成安学園に改称。成安造形大学開学。短期大学校名を成安造形短期大学に改称。
- 平成 8年 学位授与機構による成安造形短期大学専攻科服飾文化専攻2年制課程の認定。
- 平成12年 中学校・高等学校名を京都成安中学校・京都成安高等学校に改称。
- 平成14年 成安造形短期大学の設置者を学校法人大阪成蹊学園に変更。
- 平成19年 京都成安中学校、京都成安高等学校の設置者を学校法人京都産業大学に変更。
- 平成20年 成安造形大学附属近江学研究所を開設。
- 平成21年 成安造形大学造形学部デザイン科・造形美術科を芸術学部芸術学科に改組すること、募集定員を285名から200名に変更することを文部科学省に届出し、受理。
- 平成22年 成造形大学造形学部デザイン科・造形美術科を募集停止し、芸術学部を設置(届出)。
- 学校法人京都成安学園創立90周年記念式典挙行。

- 平成25年 成安造形大学開学20周年記念事業実施。
平成29年 成安造形大学造形学部デザイン科、造形美術科を廃止。

令和

- 令和2年 学校法人京都成安学園創立100周年を迎える。
成安幼稚園開園90周年を迎える。
学園創立100周年記念事業として、成安幼稚園遊戯棟、第二保育棟、第三保育棟を解体し、新棟を建設。
- 令和3年 学園創立100周年記念事業として、成安造形大学のエントランス部の改修と構内に作品を設置。
- 令和4年 成安造形大学学生専用アパートメントYOHA KUⅡ竣工。
- 令和5年 成安造形大学開学30周年。

歴代理事長（学校法人設立以降）

- 初代理事長 瀬尾 チカ （昭和26年）
第二代理事長 後藤 龍太郎 （昭和32年）
第三代理事長 瀬尾 登美子 （昭和40年）
第四代理事長 井筒 與兵衛 （昭和50年）
第五代理事長 井筒 邦雄 （平成8年）
第六代理事長 中 明夫 （平成11年）
第七代理事長 木村 至宏 （平成19年）
第八代理事長 近藤 功 （平成21年）
第九代理事長 小林 徹 （平成25年）

※（ ）は就任年

4 学校法人の名称等

- (a) 法人の名称
学校法人京都成安学園
- (b) 主たる事務所の所在地
滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号 (〒520-0248)
電話番号 077-571-0850
ファックス 077-574-2120
HP.アドレス <https://www.seian.ac.jp/about/seiangakuen/>

5 設置する学校

(1) 成安造形大学

- (a) 学長
小寄 善通
- (b) 開設
平成5年
- (c) 所在地
滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号 (〒520-0248)
- (d) 校地面積及び建物面積
校地面積 55,354.26㎡ (設置基準面積 8,200.00㎡)
建物面積 20,668.10㎡ (設置基準面積 8,090.00㎡)
- (e) 設置学部・学科
芸術学部芸術学科
- (f) 定員及び現員

令和4年5月1日現在 単位：人

学部・学科			1年次	2年次	3年次	4年次	合計
芸術学部	芸術学科	定員	200	200	210	210	820
		現員	221	224	255	220	920
合計		定員	200	200	210	210	820
		現員	221	224	255	220	920

注. 芸術学部3年次編入学定員は10名。

[男女別現員]

令和4年5月1日現在 単位：人

学部・学科		1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
芸術学部	芸術学科	66	155	80	144	83	172	73	147	302	618
合計		221		224		255		220		920	

[領域別現員]

令和4年5月1日現在 単位：人

領域	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
総合領域	11	15	17	20	63
イラストレーション領域	99	92	110	91	392
美術領域	36	33	35	34	138
情報デザイン領域	40	47	42	40	169
空間デザイン領域	32	29	30	33	124
地域実践領域	3	8	21	2	34
合計	221	224	255	220	920

(g) 入学定員及び充足率（5年間）の推移

令和4年5月1日現在 単位：人

学部・学科			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
芸術 学部	芸術学科	入学定員	200	200	200	200	200
		現員	239	235	234	230	221
合計		充足率 (%)	119.5	117.5	117.0	115.0	105.0

(h) 収容定員及び充足率（5年間）の推移

令和4年5月1日現在 単位：人

学部・学科			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
芸術 学部	芸術学科	収容定員	820	820	820	820	820
		現員	901	943	949	921	920
合計		充足率 (%)	109.9	115.0	115.7	112.3	112.2

(2) 成安幼稚園

(a) 園長

藤田 朋美

(b) 開設

昭和50年

(c) 所在地

京都府向日市寺戸町八反田3番1号（〒617-0002）

(d) 校地面積及び建物面積

校地面積 2,667.00㎡、建物面積 1,155.59㎡（設置基準面積 920.00㎡）

(e) 定員及び現員

令和4年5月1日現在 単位：人

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	104	105	105	314
現員	45	59	51	155

[男女別現員] 令和4年5月1日現在 単位：人

	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
現員	19	26	27	32	26	25	72	83
合計	45		59		51		155	

6 役員の概要

(1) 理事 理事定数：6人以上12人以内（現員：10人）

令和5年3月31日現在

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	摘要
理事長	小林 徹	第6条第1項	非常勤 平成25年4月1日 理事長就任
専務理事	山下 英利	第6条第2項	非常勤 令和2年4月1日 専務理事就任
理事	小嵯 善通	第7条第1項第1号 大学長	常勤 令和3年4月1日 大学長就任 令和3年4月1日 理事（第1号）就任
	岩本 洋子	第7条第1項第2号 評議員	非常勤 平成11年4月26日 理事就任 岩本法律事務所 代表
	目片 信悟	第7条第1項第2号 評議員	非常勤 令和2年4月1日 理事就任 滋賀県議会議員
	山田 崇	第7条第1項第2号 評議員	非常勤 令和2年4月1日 理事就任 大津商工会議所 常務理事
	小林 徹	第7条第1項第3号 学識経験者	非常勤 平成22年4月1日 理事就任 オプテックスグループ株式会社取締役相談役
	山下 英利	第7条第1項第3号 学識経験者	非常勤 平成28年4月1日 理事就任 滋賀県農業共済組合 組合長
	岡田 修二	第7号第1項第3号 学識経験者	常勤 令和3年4月1日 理事（第3号）選任条項変更
	畠山 義隆	第7号第1項第3号 学識経験者	常勤 平成28年4月1日 理事就任 法人本部長
	人長 信昭	第7号第1項第3号 学識経験者	非常勤 令和2年4月1日 理事就任 成安造形大学 名誉教授
	西久松吉雄	第7号第1項第3号 学識経験者	非常勤 令和2年4月1日 理事就任 成安造形大学 名誉教授

※第7条第1項第2号理事は評議員のうちから評議員会において、第3号理事は学識経験者のうちから理事会において選任。

(2) 監事 監事定数：2人以上3人以内（現員：2人）

令和5年3月31日現在

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	摘要
監事	三浦 常治	第8条	非常勤 令和2年4月1日 監事就任 学校法人村上学園 評議員
	藤野 一郎	第8条	非常勤 令和3年4月1日 監事就任

7 評議員の概要

評議員定数：16人以上25人以内（現員：21人）

令和5年3月31日現在

氏名	寄附行為上の選任条項	摘要
泊 博雅	第23条第1項第1号 法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	大学部門（大学教授・副学長） 令和3年4月1日 評議員就任
橋詰 英樹	第23条第1項第1号 法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	大学部門（大学・総務部長） 平成29年4月1日 評議員就任
藤田 朋美	第23条第1項第1号 法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	幼稚園部門（園長） 平成27年4月1日 評議員就任
川満 真也	第23条第1項第2号 卒業生(理事会選任)	成安造形大学卒業生（同窓会長） 平成12年5月26日 評議員就任 株式会社ブレーンセンター
越谷 匠邦	第23条第1項第2号 卒業生(理事会選任)	成安造形大学卒業生 平成26年4月1日 評議員就任 株式会社アーテファクトリー 代表取締役社長
小林 徹	第23条第1項第3号 理事(理事会選任)	京都成安学園 理事長 平成25年5月1日 評議員就任 オプテックスグループ株式会社 取締役相談役
小嵯 善通	第23条第1項第3号 理事(理事会選任)	京都成安学園 理事 令和3年4月1日 評議員就任 成安造形大学 学長・教授
坂井 昇	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	卒業生の保護者 平成16年4月1日 評議員就任 洛陽総合高等学校 非常勤講師
山本 昌和	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	卒業生の保護者 平成16年4月1日 評議員就任
岩本 洋子	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成11年4月26日 評議員就任 京都成安学園 理事 岩本法律事務所 代表

目片 信悟	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成17年4月1日 評議員就任 滋賀県議会議員
石丸 正運	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成26年4月1日 評議員就任 (公財)秀明文化財団 専務理事 公益財団法人秀明文化財団専務理事
山田 崇	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成30年7月1日 評議員就任 大津商工会議所 常務理事
花山 智久	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成28年4月1日 評議員就任
木村 至宏	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成27年4月1日 評議員就任 成安造形大学 名誉教授 附属近江学研究所 顧問
岸野 洋	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成29年4月1日 評議員就任 NPO法人比良比叡自然学校常務理事
中村 俊策	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	卒業生の保護者 平成29年4月1日 評議員就任 セントラルコンサルタント株式会社 顧問
松本 隆	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 令和2年4月1日 評議員就任 学校法人松風学園 理事長 松金工業株式会社 取締役会長
佐藤 祐子	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 令和2年4月1日 評議員就任 株式会社国華荘 代表取締役社長 おごと温泉観光協会 会長
小山 昌英	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 令和2年4月1日 評議員就任 宗教法人神慈秀明会事務局長
辻 喜代治	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 令和3年5月29日 評議員就任 成安造形大学 名誉教授

※評議員の就任年月は、当該選任条項に係る評議員就任年月を表示。

8 特別顧問の概要

令和5年3月31日現在

氏名	摘要
草木 輝子	平成12年4月1日－平成17年3月31日 成安幼稚園長、平成14年4月1日－平成17年3月31日 京都成安学園 理事 平成17年4月1日 特別顧問就任
大野 俊明	平成26年4月1日 成安造形大学 名誉教授 平成26年4月1日 特別顧問就任 令和2年4月1日 成安造形大学 客員教授
牛尾 郁夫	平成21年4月1日－平成27年3月31日 成安造形大学長、京都成安学園 理事 平成27年4月1日 特別顧問就任

9 職員の概要

(1) 教育職員

(a) 成安造形大学

令和4年5月1日現在 単位：人

学部	学科	設置基準上 必要専任教育職員数		専任教育職員数					非常勤 講師
		学科	大学全体	教授	准教授	講師	助教	助手	
芸術学部	芸術学科	14	13	22	13	2	7	9	101
合計 (うち教授数)		27 (14)		44 (22)					

注1. 専任教員には任期制教員を含む。

注2. 専任教員数の合計は、授業を担当しない助手 9 人を除く。

注3. 本表と別に、客員教員・招聘教員がいる。

(b) 成安幼稚園

令和4年5月1日現在 単位：人

専任教育職員	常勤講師	合計	非常勤講師
5	4	10	6

(2) 事務職員

令和4年5月1日現在 単位：人

	専任事務職員	技能職員	合計	臨時職員
法人本部	2	0	2	0
大学	29	8	37	32
幼稚園	3	0	3	3
合計	34	8	42	35

注1. 臨時職員は、5月1日現在で契約している者のうち、契約期間が2ヶ月を超える者

注2. 専任事務職員には職務限定職員を含む

10 理事会、評議員会の開催状況

令和4年度の理事会は計13回開催し、理事の平均出席率は100.0%（令和3年度開催回数10回・理事平均出席率97.0%）でした。また、評議員会は計3回開催し、評議員の平均出席率は98.4%（令和3年度開催回数3回・評議員平均出席率96.8%）でした。

※理事会、評議員会とも書面による意思表示を含む。

11 監事による監査の実施状況

(1) 監査の基本方針

本法人の建学の精神のもと、設置校が掲げる教育理念に沿って教育目標を達成するための活動ができていくかという観点に立ち、法人・各部門及び理事の業務執行状況並びに財産管理の適切性について監査を行いました。

これは、本法人の教育・研究機能の向上と財政基盤の確立に寄与し、以て法人の健全な発展及び効率的な運営に資することを目的とするもので、さらに内部監査室及び会計監査人との密なる連携に努め、監査人会（監事・内部監査室・会計監査人）を通して十分に意思疎通を図り、実効性の高い監査の実現をめざすものです。

(2) 監査体制

監事2人は概ね週2日出校し、うち1日は同一曜日として監事双方の情報共有・意見交換を行うなど、恒常的に監査業務に携わりました。

(3) 監査実施内容と実施方法、監査項目

監査の方法は、予め提出を求めた関連資料をもとに、担当責任者及び担当者等からのヒアリングにより実施しました。令和4年度の各回の監査項目は次のとおりです。

	監査項目	監査対象
1	・前年度入試の結果と次年度課題について ・アドミッション・ポリシーの検証結果について	大学 入学広報課長
2	・学事システム導入後の進捗状況について ・中長期計画における学修成果可視化システムとルーブリック構築に係る現状と課題について	大学 企画課長
3	・教員の持ちコマ状況の現状と課題について ・カリキュラムの検証と改善に係る現状と課題について	大学 教学課長
4	・「就職に強い芸術大学」の評価確立に向けての現状と課題について	大学 キャリアサポートセンター事務課長
5	・令和3年度施設設備改修工事（300万円以上）に係る経緯について （起案から竣工確認まで）	大学 事務局次長 総務課長
6	・学生食堂（結含む）・売店の運営に係る現状と課題について	大学 事務局次長 総務課長

7	・メディアセンターの運営に係る現状と課題について	大学 クリエイティブ サポート事務課 課長
8	・図書館の運営に係る現状と課題について	大学 クリエイティブ サポート事務課 課長 課員（図書司書）
9	・令和3年度監事監査報告について ・事業計画と事業報告に係る課題について	大学 事務局長
10	・通園バス運行に係るルールの運用について ・各種マニュアルのその後の運用について	幼稚園 園長 事務課長
11	・研究・連携支援課に係る現状と課題について	大学 研究・連携支援課 課長 課長補佐

（４）監査人会の実施

会計監査人による監査期日に合わせ、内部監査室長及び会計監査人とともに、監査人会を今年度は5回（令和4年4月4日、5月20日、9月7日、11月17日、令和5年2月8日）実施しました。

監事監査、内部監査、会計監査のそれぞれの監査状況や問題点を報告し、情報の共有・意見交換を行いました。

1.2 内部監査の実施状況

（１）内部監査の基本方針

本法人の経理及び一般業務について誤謬あるいは脱漏を防止し、かつ業務全般にわたる管理運営について、合法性と合理性の観点から検討及び評価し、もって経営の改善及び業務能率の向上を図り、本法人の健全な運営を確保し、発展に資することを目的に監査を実施しました。

（２）内部監査体制

内部監査室は、1名体制で週5日勤務しました。理事長に監査方針、監査計画の提案を行うと共に、定期的に監査の進捗状況を報告し、業務をすすめました。また、監事と情報共有・意見交換を行うなどの連携を行いました。

監査人会では、会計監査、監事監査、内部監査それぞれの監査状況や問題点を報告し、情報の共有・意見交換を行いました。

（３）内部監査実施内容と実施方法、監査項目

監査の方法は、予め提出を求めた関連資料を監査するとともに、担当責任者等からのヒアリングにより実施しました。令和4年度の監査項目は次のとおりです。

	監査項目	監査対象
1	・令和3年度成安造形大学個人研究費について	大学 教育職員

2	・令和4年度科学研究費助成事業の適正な執行と事務処理の適切性について	大学 科学研究費研究者及び研究連携・支援課
3	・高額備品の管理・運用状況について	該当する部署又は教職員
4	・令和3年度出退勤管理に関すること	大学及び幼稚園のすべての部署等
5	・令和4(2022)年度入学者選抜、編入学者・転入学者等の取扱に関する事項について	大学 入学委員会・入学広報課
6	・令和3年度学籍事務の取扱について	大学 教務委員会・教学課
7	・令和3年度開講授業科目の休講と補講状況の確認	大学 教務委員会・教学課
8	・拾得物のうち、現金の取扱について	大学 教学課

(4) モニタリング

諸施策の業務執行に関する手続状況について、評議員会への陪席、機関会議の議事録の閲覧、学園諸規程との整合性のチェックなどにより、学園の方向性を常に把握しながら適正性を確認しました。

II 事業の概要

1 成安造形大学の事業の概要

成安造形大学の基本理念（教育理念） 「芸術による社会への貢献」

私たち成安造形大学は、芸術分野における真摯（しんし）な教育と研究を通して広く社会に貢献する。独自の実践的学士課程教育によって、発想力・提案力・技術力に優れた清廉（せいれん）な人材を輩出する。そして、誇るべき永い伝統を全員が胸に抱き、新しき人門を目指す。

私たちは今、自らの文化や精神性を改めて深く認識し、それらをしっかり引き継ぐことを真剣に考えねばならない時代にある。芸術の果たす役割もますます大きくなっていくに違いない。その中で私たちは、芸術大学の今日的意義を模索し、あるべき姿を追い求める。そして、新たなる芸術観の確立に向けて研鑽（けんさん）を重ね、公正なまなざしで自らの社会性を高め、創造性豊かな提案を続けていく。

私たちは、学びのクオリティーにこだわる。総合性と専門性を両立しうる高度なカリキュラムを準備するとともに、和気藹々（あいあい）と心地よく学べるゆきとどいた教育環境を整える。学生一人ひとりの個性としっかり向き合い、持てる力を大きく引き出す少人数教育を行う。

私たちは、造形にもとづく叡知（えいち）を開く。もののかたちづくりその過程において、多くを学び、心が生き生きする出会いの瞬間を見いだす。自然や素材と交わる経験を通して、学生たちが感性を大きく伸ばせる実践教育を行う。

私たちは、決して揺るがない。自らの芸術を実現し、高く成し遂げるための信念において揺るがない。なぜなら、本学には校訓「誠と熱」が脈々と息づいているからである。私たちは、私たちの起源であるその盤石（ばんじゃく）の精神を継承し、さらに発展させ、学生たちに伝えていく。

私たちは、この場所から始めていく。この場所から生み出していく。学生たちとともに、多くの人々との交流と連携を進め、芸術の力で地域を活性化させる。そして私たちは、美しい湖国 唯一の芸術大学であるという自負を携え、その熱き鼓動を世界に向けて響かせる。

成安造形大学の目的と学部・学科の人材育成目的

【大学の目的】

成安造形大学は、デザイン及び美術に関する学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の理論、技能及びその応用を教授研究し、人格の完成を図り、国際性に富み、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造・発展、産業の発展、国家社会の福祉に寄与することを目的とする。（学則第1条）

【学部・学科の人材育成目的】

建学の精神、校訓、及び基本理念（教育理念）の下、芸術分野の専門性と創造性（クリエイティビティ）に優れ、よりよき社会のあり方について主体的に考え行動することができる人材の育成を目的とする。

成安造形大学のポリシー

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）】

成安造形大学は、建学の精神、校訓、及び基本理念（教育理念）に共感し、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を達成するために必要となる次のような学力や資質を備えた人を求める。

(1) 学力

高等学校等において「学力の3要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）が培われている。

(2) 実践力

専門分野をいかし、社会の中で実践する意欲がある。

(3) 創造力

自らの創造性（クリエイティビティ）を伸ばす意欲がある。

(4) 課題解決力

課題を解決する能力を伸ばす意欲がある。

(5) 協働力

課題をやり遂げるために、他の人々と協働する意欲がある。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）】

成安造形大学は、建学の精神、校訓、及び基本理念（教育理念）の下、芸術分野の専門性と創造性（クリエイティビティ）に優れ、よりよき社会のあり方について主体的に考え行動することができる人材の育成を目的を実現するために、本学では、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、以下に示す資質・能力を修得した者に学位を授与する。

(1) 実践力

専門分野をいかし、社会の中で実践することができる。

(2) 創造力

専門分野における制作によって、獲得した知識・技能・態度等を総合的にいかし成果を提示できる。

(3) 課題解決力

課題を正しく理解し、解決策を立て実行することができる。

(4) 協働力

多様性の理解を深め、他者とともに行動し、集団や社会のために貢献することができる。

(5) 主体的行動力

自分の目標をもち、その実現のために、自らを律しつつ誠意と熱意をもって行動することができる。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）】

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）で示した目標を達成できるように、以下の方針にもとづき教育課程を編成する。

- 1 学修の順次性を明確にし、芸術分野における実践力、創造力、課題解決力、協働力、および主体的行動力を養成するカリキュラムを構築する。
- 2 1年前期・後期を《専門導入課程》、2年前期・後期 3年前期・後期を《専門基盤課程》、4年前期・後期を《専門研究課程》の3段階で編成する。各科目を「専門科目」と「学部共通科目」に分類する。
- 3 学習成果を、各科目において掲げる学修目標への到達度により厳正に評価する。《専門研究課程》に進むにあたり、主体的に研究を行う能力の有無を見極める進級審査を実施する。
- 4 導入教育を充実させて以後の学びを進めるために必要な汎用的基礎力（協働力および主体的行動力）と課題解決力を養成し、またそれぞれが学ぶ専門分野と密接に結びついた創造力および実践力を確立できる科目を設置する。

a. 「専門科目」では、課程に応じて「専門導入科目群」、「専門基盤科目群」、「専門研究科目群」の3つの段階で履修する。「専門導入科目群」では専門分野を修めるために必要不可欠な最低限の知識や技能を養うための実習科目と演習科目が、「専門基盤科目群」では各自の専門領域の基盤となる知識や技術を修得することで専門性を深く究めるための実習科目と演習科目がある。「専門研究科目群」ではゼミ段階的な履修や選択的な履修をもとに、各自の専門領域にかかわる知識や技術を広く修得することを通して、より高度な表現力や思考力を獲得するとともに、各自が主体的に自律的研究を進め、専門性を深く究めるための科目、卒業研究を設置している。

b. 「学部共通科目」は専門分野の研究やその後の進路を支える広範な学びを提供する科目で、「基礎科目群」、「応用科目群」、「教養科目群」、「社会実践科目群」の4つを大きな柱としている。

「基礎科目群」では、4年間の大学生活を自主的かつ円滑に進めるために必要な基礎的学力を身につけるスタートプログラム科目や芸術に対する認識の基盤となる理論の初歩を幅広く学び、広範な造形活動を支える芸術基礎科目、基本的な造形力を幅広く身につけるファウンデーション科目で構成されている。

「応用科目群」では、広範な芸術活動の専門性を理論的、実践的に支え、各領域の専門基盤課程、専門研究課程において必要とされる専門的知識・技能を習得するための芸術応用科目を提供する。

「教養科目群」には幅広い視点から造形活動を捉えることができる資質を獲得するための教養科目、異文化コミュニケーション能力を身につけるための外国語科目がある。また、単位互換協定を締結した大学、短期大学の科目を受講することもできる。

「社会実践科目群」は、社会との関係のなかで自己を確認し、卒業後の自己実現のために寄与する科目群である。地域貢献・プロジェクト科目は、地域社会における実践的な学びで、課題解決力を養う科目である。また、キャリアデザイン科目は、段階的な学びにおいて各自の目標に合わせたキャリアデザインを構築するための科目である。

【アセスメント・ポリシー】

成安造形大学は、教育の成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシーに則した独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価するよう定めています。

測定・評価は学生の入学時から卒業時までを視野に入れ、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの3つのレベルにおいて多面的に行うこととし、各時点・各レベルに以下のような指標を配置します。

	入学時	在学中	卒業時
機関 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・入学前プログラム ・調査書等の記載内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・休学率 ・退学率 ・満足度調査 (隔年調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業率 ・就職率 ・進学率 ・学位授与数
教育課程 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA ・進級率 ・休学率 ・退学率 ・修得単位数 ・満足度調査 (隔年調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA ・資格、免許取得状況 ・単位修得状況 ・学習成果アンケート調査 ・就職率 ・進学率 ・学位授与数
科目 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・PCアンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価 ・授業アンケート ・学修ポートフォリオ 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究制作成果の公表 ・学修ポートフォリオ

成安造形大学の沿革

平成 3(1991)年	7月	成安造形大学の設置認可を申請
平成 4(1992)年	12月	成安造形大学の設置が認可
平成 5(1993)年	4月	滋賀県大津市に成安造形大学（造形学部デザイン科、造形美術科）開学・入学定員は140人（デザイン科80人、造形美術科60人）・初代学長に井筒與兵衛就任（理事長兼務）
平成 6(1994)年	6月	学校法人京都成安学園（成安造形大学・成安造形短期大学）と英国・ド・モンフォート大学（DE MONTFORT UNIVERSITY）との友好交流協定締結
	6月	学校法人京都成安学園（成安造形大学・成安造形短期大学）と英国・ド・モンフォート大学（DE MONTFORT UNIVERSITY）との友好交流協定書に基づく教職員の派遣及び相互交流に関する覚書締結
	6月	学校法人京都成安学園（成安造形大学・成安造形短期大学）と英国・ド・モンフォート大学（DE MONTFORT UNIVERSITY）との友好交流協定書に基づく留学生の受け入れに関する覚書締結
平成 8(1996)年	8月	第2代学長に田邊徹就任
平成 9(1997)年	3月	第1期生が卒業
平成 12(2000)年	8月	第3代学長に木村至宏就任
平成 13(2001)年	1月	実習 G・H 棟竣工
平成 14(2002)年	4月	入学定員を260人（デザイン科160人、造形美術科100人）に変更
		開学10周年を機にスクールバス運行開始
平成 15(2003)年	2月	実習 I・J 棟、聚英館竣工
	5月	成安造形大学と京都市教育委員会との「学生ボランティア」学校サポート事業における学生の派遣に関する協定締結
	5月	成安造形大学開学10周年記念式典を挙げる
平成 16(2004)年	3月	大津市と成安造形大学との協力に関する協定締結
	10月	成安造形大学と京都信用金庫との産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書締結
		セルフビルドによるカフェテリア「結」完成
	12月	成安造形大学と京都中央信用金庫との産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書締結
平成 17(2005)年	3月	成安造形大学と滋賀県教育委員会との連携協力に関する協定締結
平成 18(2006)年	4月	学校法人京都成安学園 成安造形大学と中小企業金融公庫大津支店との産学連携の協力推進に係る協定締結
平成 19(2007)年	4月	入学定員を285人（デザイン科185人、造形美術科100人）に変更
	12月	高島市と成安造形大学との地域連携にかかる協定締結
平成 20(2008)年	3月	滋賀県立近代美術館と成安造形大学との相互協力にかかる協定締結
	4月	附属近江学研究所を開設
平成 21(2011)年	4月	第4代学長に牛尾郁夫就任
	5月	地域と産業の活性化を図る三重県と成安造形大学の連携に関する協定締結
	11月	英国・バース・スパ大学（BATH SPA UNIVERSITY）と成安造形大学との学術交流に関する協定締結
平成 22(2010)年	3月	滋賀県と成安造形大学との連携・協力に関する協定締結
	4月	届出による芸術学部芸術学科（定員200人）設置
	4月	地域連携推進センターを設置
	5月	成安造形大学と英国・ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジ（GOLDSMITHS, UNIVERSITY OF LONDON）との留学協定締結

	8月	草津市と成安造形大学との協力に関する協定締結
	10月	学校法人京都成安学園創立90周年記念事業により成安造形大学「キャンパスが美術館」を開館
	10月	学校法人京都成安学園創立90周年記念式典を挙（年間をとおして記念事業を展開）
平成23(2011)年	3月	財団法人日本高等教育評価機構を評価機関とする大学機関別認証評価を受審し、成安造形大学は「基準を満たしている」との認定を受ける
平成24(2012)年	4月	学校法人松風学園彦根総合高等学校と学校法人京都成安学園成安造形大学との連携に関する協定締結
	4月	学校法人洛陽総合学院と学校法人京都成安学園との連携に関する協定締結
	11月	成安造形大学と米国・スクールオブヴィジュアルアーツ (SCHOOL OF VISUAL ARTS) 間の覚書締結
平成25(2013)年	4月	成安造形大学開学20周年
	5月	開学20周年記念事業ホームカミングデー2013を開催
	11月	開学20周年記念式典を挙
平成26(2014)年	1月	英国・バース・スパ大学 (BATH SPA UNIVERSITY) と成安造形大学との学術交流に関する協定締結
	3月	開学20周年記念事業食堂棟リニューアルプロジェクト竣工
	4月	公益財団法人びわ湖ホールと学校法人京都成安学園 成安造形大学との連携・協力に関する協定締結
	4月	公益財団法人びわ湖ホールと学校法人京都成安学園 成安造形大学との連携事業に関する覚書締結
	6月	成安造形大学とドイツ・マンハイム専門大学 (HOCHSCHULE MANNHEIM – UNIVERSITY OF APPLIED SCIENCES) との間の学生および教職員の交換留学に関する協定締結
	6月	成安造形大学と一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との相互連携・協力体制構築に関する協定締結
	10月	学校法人松風学園・彦根総合高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学との姉妹校協定締結
	平成27(2015)年	4月
4月		公益財団法人びわ湖ホールと学校法人京都成安学園 成安造形大学との連携事業に関する覚書締結
4月		滋賀県立琵琶湖博物館と成安造形大学との連携協定にかかる協定締結
4月		学校法人洛陽総合学院・洛陽総合高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
4月		学校法人つくば開成学園と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
8月		聖泉大学と成安造形大学との事務職員の能力開発に関する連携協定締結
9月		滋賀県中小企業団体中央会と成安造形大学との包括連携に関する協定締結
平成28(2016)年	3月	公益財団法人日本高等教育評価機構を評価機関とする大学機関別認証評価 (第2クール) を受審し、成安造形大学は「大学評価基準に適合している」との認定を受ける
	3月	成安造形大学学生専用アパートメント「YOHAKU」A棟供用開始
平成29(2017)年	3月	成安造形大学造形学部デザイン科、造形美術科廃止
	4月	イラストレーション領域を9コースに改編

	4月	覚書(学校法人大覚寺学園との本学卒業生の嵯峨美術大学大学院への入学に係る入学金の減免に係る覚書) 締結
	4月	学校法人明珠学園・京都翔英高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
	4月	学校法人 MIHO 美学院・MIHO 美学院中等教育学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
	8月	成安造形大学学生専用アパートメント「YOHAKU」B棟供用開始
平成 30(2018)年	3月	成安造形大学学生専用アパートメント「YOHAKU」C棟供用開始
	4月	地域実践領域を開設
	4月	総合領域ならびに情報デザイン領域(旧メディアデザイン領域)を改編
	4月	教育連携推進センターを設置
	4月	覚書(学校法人桑沢学園との本学卒業生の東京造形大学大学院への入学に係る入学金の減免に係る覚書) 締結
平成 31(2019)年 令和 元(2019)年	4月	学生支援部教学課に留学生支援センターを設置
	7月	京都府と成安造形大学との京都府内の企業等への就職支援に取り組む連携及び協力に関する協定締結
令和 2(2020)年	4月	学校法人京都成安学園創立 100 周年 新型コロナウイルス感染症の流行により入学式を中止し、授業開始を 5 月 16 日から(遠隔授業のみで対面授業は 6 月 1 日～)に延期
	12月	滋賀県立信楽高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
	2月	第 1 回外部評価を実施
令和 3(2021)年	4月	第 6 代学長に小寄善通が就任 人材育成目的及び 3 つのポリシーを再規定 未来社会デザイン共創機構設立 ノートパソコン無償貸与制度開始
	3月	学園創立 100 周年記念事業「クリエイティブキャンパス計画」エントランス改修竣工
		公益財団法人日本高等教育評価機構を評価機関とする大学機関別認証評価(第 3 クール)を受審し、同機構の評価基準に適合と認定
		基幹システム「Active Academy Advance」及びポータルサイト「Seian Active Portal」の運用開始
本学学生専用アパートメント「YOHAKU II」(第 1 期)供用開始		
5月	亀岡市とのインターンシップ実習生派遣に関する協定を締結	
8月	大阪中之島美術館との連携に関する協定を締結	
令和 5(2023)年	4月	成安造形大学開学 30 周年
		芸術学部芸術学科 1 年次入学定員 220 人、2 年次編入学定員 4 人、3 年次編入学定員 4 人に学則変更
		イラストレーション領域を 4 コースに改編
		本学学生専用アパートメント「YOHAKU II」(第 2 期)供用開始

【1】中長期経営計画に関する事業

(1) 質保証システムの確立

①学修成果を可視化するシステム「Assessor」の運用開始

令和5年度シラバスにおいて、ディプロマ・ポリシーにおける到達目標を設定し、学修成果を可視化するシステム「Assessor」の運用を開始しました。

②質保証や教学マネジメントのFD研修会の実施

教学マネジメントなど、質保証に関するリテラシーを高めるためのFD研修会をオンデマンド方式で2回実施しました。対象となる教育職員全員が参加（動画視聴）しました。

③教育の質保証に資するDXの推進と情報セキュリティ体制の再構築

本学の公式ポータルサイト「Seian Active Portal」を利用し、年度末に授業評価アンケートを実施しました。結果については、ウェブサイトで公開するとともに、今後の授業運営等に活用しています。また、同サイトで学生の授業出欠状況をリアルタイムに把握し、きめ細かな支援体制を構築しました。なお、同サイトでは授業の履修登録ができるようになったことから、学生の利便性が向上し、きめ細かな履修指導が出来るようになりました。そして、更なるDX推進に向け、事務職員を中心としたワーキンググループを発足させました。今後は同グループを中心に学内の情報システム全体の運用改善を図る予定です。

※「Seian Active Portal」とは、学生がオンライン上で履修登録や時間割の管理など学生生活において必要な手続きが行え、休講などの各種大学情報を確認できるポータルサイトです。

④3つのポリシーの検証

質保証協議会において、1年次と3年次に実施しているPROGテスト結果を参考に、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性を検証しました。現状では、それぞれの能力において、入学時から3年次までの間で伸長が見られることから、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性が担保されており、またアドミッション・ポリシーにおいても、入試種別ごとの結果から、意欲や特性を適正に評価し受入できているとの判断をしました。なお、今後も恒常的に検証を行っていくため、当年度に「入学者選抜の在り方を検討する会」を発足させました。

※PROGテストとは、社会で必要なジェネリックスキル（汎用的能力・態度・志向）を測定するテスト。

⑤高等学校新教育課程の考察

入学委員会において、令和4年度より改訂された高等学校新学習指導要領に伴う入試制度改革について情報共有を図りました。考察の結果、令和7年度大学入学共通テストの新科目「情報」を本学の大学入学共通テスト利用方式の選択可能科目として追加することを決定しました。

⑥卒業研究における標準プロセスガイドラインの策定

本学の教育課程で唯一の必修科目である卒業研究において、単位授与と評価の公正化、学科の標準シラバスの導入を骨子とするガイドラインを作成し、令和5年度より適用します。

⑦卒業制作展の最適な実施方法を検討

令和6年度以降の卒業制作展の在り方を検討し、令和6年度以降も引き続き京都市京セラ美術館を会場として実施することを決定しました。

⑧プロジェクト科目のルーブリックの構築

学生が振り返りを行うためにプロジェクトレポートを作成し、何ができたかを可視化できる評価基準（ルーブリック）を設定、評価についても単位認定型から従来科目と同様にランク評価を令和5年度より実施することを教務委員会で決定しました。

⑨3年次進級判定基準の検証

3年次進級判定を検証した結果、4年次進級者の卒業判定合格率が高いことなどから進級判定の効果が見られましたが、3年次進級判定の際に実施している面接審査の有効性が見いだせなかったことから、次年度から面接審査を廃止することを教務委員会において決定しました。

⑩初年次教育の再構築

スタディスキル実習において、グラフィックレコーディングを取り入れて文章読解力と図解解析力を獲得、社会と向き合うための取材、情報記録、他者の関心を受け入れる視点を養成するシラバスに改め、令和5年度より実施することとなりました。

(2) 教育・研究の高度化、先鋭化と拡張

①遠隔授業等への対応

令和3年度より学内外で自由に課題や自主制作、遠隔授業の受講などができるように、新入生に対しノートパソコン（MacBook Air）を無償で貸与（ノートパソコン無償貸与制度）しています。当年度も4月に新入生全員に配布し、使用方法や遠隔授業の受講方法などのガイダンスを実施しました。併せて、円滑な遠隔授業の実施を支援するとともに、学生の学修・制作環境の充実を図るため、授業目的公衆送信補償金制度[※]への申請やクリエイティブソフトウェア「Adobe Creative Cloud」の包括契約を行いました。

[※]授業目的公衆送信補償金制度とは、補償金を支払うことで、学校等の教育機関における授業の過程で必要かつ適切な範囲で著作物等のコピーや遠隔授業における送信（公衆送信）を著作権者等の許諾を得ることなく、無償で行える制度。

②コンピュータールームの用途変更

ノートパソコン無償貸与制度が完成年度を迎える令和6年度以降について、現共通コンピュータ室1・2・3の3部屋は、専門性が高くハイスペックなコンピュータを整備したコンピュータールームに転用すること、具体的には現共通コンピュータ室1は、CGアニメーション用コンピュータ室、現共通コンピュータ室2は映像編集用コンピュータ室、現共通コンピュータ室3はCAD用コンピュータ室とすること、その他の現コンピュータ室については、今後の施設整備計画を踏まえた上で、再整備することを決定しました。

③イラストレーション領域の改編

令和5年度よりイラストレーション領域を4コース制（メディアイラスト表現・キャラクターイラスト表現・映像イラスト表現・アートイラスト表現）に改編することとなり、その体制整備として、特別任用教育職員2人と非常勤講師7人の採用を決定しました。

④研究体制の整備及び情報発信の強化

未来社会デザイン共創機構のウェブページを充実させるとともに、多種多様なSNSを駆使し、研究・連携活動の状況を投稿し、情報発信を強化しています。併せて、紙媒体として、これまでの研究・連携活動を取りまとめた事例集を発行し、本学の学生や教職員、関係団体・企業等へ配布し、その取り組み状況を周知しています。また、同機構の活動を強化するため、新たに技能職員2人の採用を決定しました。

⑤学生の研究活動支援

研究活動の活性化を目的に、学生の研究活動を支援する「SEIAN ドリームプロジェクト（学生特別研究助成）」が令和3年度よりスタートしています。当年度も13件の応募があり、内7件を採択しました。その研究成果については、令和5年4月にスパイラルギャラリーやバスストップギャラリーで発表予定です。また、学生の地域連携活動を支援する「seian チャレンジ」は4件の活動を採択し、学生の主体的な地域貢献活動を支援しました。

(3) 「就職に強い芸術大学」の評価確立

①全学的なキャリアサポート体制の構築

キャリアサポートセンターと各領域との情報共有の強化を図るため、領域ごとにキャリアサポート担当教員を配置し、年2回のミーティングを実施しました。ミーティングでは、最新の学生の動向や求人状況など情報共有を図った上で、進路が未決定の学生に対する個別指導を強化しました。また、キャリアサポートセンターの体制を強化するため、専門スタッフ1人と

業務委託契約を締結し、個人面談やサポート講座の充実を図りました。

②企業の採用スケジュールの早期化への対応

企業の採用選考が早期化していることに対応するため、キャリアデザイン科目担当者と授業内容を検討した結果、受講推奨科目と選択科目に分類した上で、講義系科目を2年前期までに、演習系科目を2年後期以降に配置することとなりました。また、1年生から参加できる就活サポート講座や会社説明会などを実施し、早期から就職意識を醸成する取り組みを積極的に実施しました。

③インターンシップの強化

本学主催の単位認定型のインターンシップには、24社の受け入れ企業に41人、大学コンソーシアム京都主催の単位認定型には6人を派遣しました。併せて、非単位認定型である滋賀県のジョブパーク主催のインターンシップには1年生3人を含む14人を派遣しました。なお、当年度も本学主催のインターンシップの受け入れ企業の開拓を行い、新たに4社が追加となりました。

④関係団体との連携

連携協定を締結している滋賀県中小企業団体中央会に加盟する1団体5社の人事担当者をキャリア科目である「就業力育成演習D」にお招きし、学生の自己PRを講評いただきました。学生にとっては、就職活動に向けての実践練習の場となり、貴重な機会となりました。

⑤就職サポーター制度の構築

就職活動を終えた4年生の有志7人で結成し、現状の在学生の状況を踏まえ、どういった支援が必要かを検討の上、後期のキャリアデザイン科目の授業で自らの体験談の講演や面接対策の動画作成、交流イベントの実施などに取り組みました。

(4) グローバル化、多様化の推進と対応

①外国人留学生への支援強化

当年度より留学生支援の強化を図るため、これまで事務室内に設置していた留学生支援センターを本館棟2階の独立した部屋に移転した上で、同センターの人員体制を強化するため、日本語・英語・中国語が堪能な中国人の事務職員を新たに1人採用し、専任事務職員2人体制に移行しました。また、外国人留学生の日本での就職を支援するため、同センターとキャリアサポートセンターの両職員による情報共有と個別指導を徹底しました。なお、今後の外国人留学生の受け入れ強化に向け、外国人留学生にインタビュー形式でヒアリングを行った上で、検証を行い、質保証協議会で外国人留学生の質保証における課題と方策を取りまとめ、次年度以降の事業に反映させる予定です。

②芸術分野の裾野を拓く取り組み

近隣や卒業生が教鞭をとる中学校の生徒を対象に、ワークショップや大学説明などを内容とする中学生向けオープンキャンパスを令和4年8月27日(土)に実施しました。オープンキャンパスには中学生やその保護者、中学校の教員を合わせ約80人が参加され、芸術を学ぶことの楽しさや芸術大学での学びとその役割について、見聞を広めていただきました。また、ワークショップや大学説明には本学の教職課程を受講している学生がスタッフとして参加したことで、今後の同課程の学びに繋がる有用な経験にもなりました。

③障がいのある学生への支援体制の強化

教職員を対象として、身体・視覚・聴覚障害のある学生への修学支援をテーマに、令和5年2月27日(月)に研修会を開催し、その在り方について、見聞を拓きました。

④経済的修学支援

それぞれの事情により4年間で卒業できない学生の修学を支援するため、一定の条件を設けた上で、5年目以降の授業料を50%減免する制度を開始しました。当年度は5人の学生に減免を適用しました。

(5) 卒業生との連携強化

①大学同窓会との連携

SEIAN ARTS ATTENTION 15「みちとゆくえ | うつろいのしかた」は、大学同窓会と共催という形式で開催しました。作品を紹介した5組のアーティストの内2人は、作家として活躍する卒業生でした。また、大学同窓会より卒業制作展の賞への協賛や同窓会奨学基金の運用などの支援を受けています。

②外国人留学生の卒業後のコミュニティ形成

他大学の状況を調査の上、オンライン上でのコミュニティの構築について、大学同窓会との意見交換を実施しました。今後も外国人留学生が増加する見込みであり、オンラインコミュニティの構築に向け、DXを推進していく予定です。

(6) 地域連携の深化

①地元企業向け大学説明会の実施

連携協定を締結している滋賀県中小企業団体中央会に加盟する企業を対象に、デザイン経営をテーマに、在学生の学びや地域・企業との連携事業、卒業生の活躍を紹介する大学説明会を令和4年12月2日（金）に開催しました。参加者は18人でしたが、デザイン経営という新たな視点やこれからの社会を支える若者のリアルな声は、参加された方に非常に好評で、次年度以降も継続して開催することになりました。

②コミュニティスペース結のリニューアル

コミュニティスペース結については、令和5年度から新たに大学や地域を結ぶ新たなコミュニティスペースにリニューアルすることになりました。具体的には単なるカフェテリアではなく、学生と教職員が積極的に活用し地域との交流拠点となるように、学生と連携してコミュニティスペースとしての在り方の検討と実証実験を行うことになりました。なお、カフェテリアの運営については、閉店したカフェテリア結の運営を委託していたブルーベリーフィールズ紀伊國屋に委託する予定です。

③地域拠点としてのキャンパスが美術館の運営

「芸術大学のキャンパス＝美術館」という発想から生まれた回遊式美術館で、キャンパス内に点在する複数のギャラリースペースで1年を通して様々な展覧会を開催しています。

主な展覧会として、令和4年10月18日（火）～11月12日（土）の会期で、SEIAN ARTS ATTENTION 15「みちとゆくえ | うつろいのしかた」と題し、場所と場所、人と人をつなぐ「みち」をテーマにした展覧会を実施しました。

また、令和4年6月3日（金）～7月2日（土）の会期で、大学の収蔵作品を活用した展覧会として、「うつしの魅力 一成安造形大学収蔵作品・プロジェクト授業成果展」を開催し、収蔵している円山応挙の屏風と日本画の学生による模写などを展示しました。

(7) 財務体質強化と体制整備

①入学定員の学則変更

令和4年6月に芸術学部芸術学科1年次入学定員220人、2年次編入学定員4人、3年次編入学定員4人に文部科学省へ学則変更の認可申請を行い、8月に令和5年4月1日からの定員に関する学則変更が認可されました。

②入試制度の再構築

令和5（2023）年度入試において、特別総合選抜入試を1期追加したことで9月に実施した入学試験の専願志願者が増加しました。また、2年次編入試を追加したことで、新たな入学者を獲得することとなりました。結果として、令和5年度は1年次入学者243人、2年次入学者4人、3年次入学者13人となりました。

【2】新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

(1) コロナ禍における円滑な授業運営

学生及び教職員の安全面を最優先に、学内外の感染状況を踏まえつつ、感染症対策を講じた上で対面授業を前提に、学事日程を変更することなく予定どおり実施しました。なお、教育効果の高い授業科目については一部遠隔授業で実施しました。

(2) 学修支援環境の整備

遠隔授業の円滑な実施に向けて、新入生全員と在学生の希望者に対し、ノートパソコンの無償貸与制度を開始しました。また、アドビ社クリエイティブソフトウェアの使用ライセンスを全学生に発行し、制作環境の整備を図りました。対面授業に出席が困難な学生には個別対応を行い、学修機会の担保に努めました。

(3) 衛生管理の徹底と強化

学生及び教職員の安全面と健康面に考慮し、以下の感染症予防と衛生管理の対策を講じました。

①衛生品の提供

学生・教職員に対し、スプレーボトルを配布した上で、事務室前に補充用の消毒液を設置し、希望者にはマスクが購入できるコーナーを設けました。

②教室等の消毒

講義室の机上、椅子上部、出入口のドアノブ、各種スイッチ、トイレ及び実習室のドアノブについて、清掃業者による定期的な消毒作業を実施しました。

③3密の回避

原則として、各部屋は換気扇を24時間稼働させた上で、出入口や窓を開放して授業を実施し、エアコン使用時は30分に1回、放送を入れ、換気を周知徹底しました。また、コンピュータールームや換気が困難な教室等には、空気清浄機を設置しました。

④講義室等の座席

座席は1メートル程度の間隔を確保し、座席数は従来の定員の2分の1から改め、3分の2に増やしました。実習室等においては、1メートル程度の間隔を確保するのが難しい場合、アクリルボードの設置やフェイスシールドの着用で対応しました。

⑤飛沫感染防止

大学構内では、学生及び教職員に対しマスクの着用を徹底した上で、グループワークやディスカッション、面談など、授業内容によってはフェイスシールドの着用やアクリルボードの設置で対応しました。

⑥厚生施設等の運営

食堂の座席数は密集を避けるために、座席数をおおよそ1/3にあたる64席に削減していましたが、令和4年10月以降は飛沫防止のアクリルボードを設置した上で、レイアウトをコロナ禍以前に近い状態に戻しました。併せて、コロナ禍による営業時間の短縮などで利用者が減っていた食堂と物価高による学生への食糧支援として、大津市の助成を受け、食数限定で100円キャンペーンを実施しました。なお、食堂と購買の混雑緩和を目的に、本館棟に焼き立てパンの自動販売機も設置しました。

⑦スクールバス

乗車中の会話は禁止原則、窓を開けた上で乗車人員を40人に限定し運行を実施しました。なお、バス会社による手すり等の共有部の消毒作業を定期的に行い、衛生管理を徹底しました。

【3】大学開学 30 周年記念事業

本学は令和 5（2023）年度に開学 30 周年を迎えることから、これまでの 30 年間の教育研究の軌跡を振り返り、輩出した卒業生との繋がりを深めた上で、改めて本学の価値を再認識するとともに、新たな高等教育機関としての価値を創造することで、学内外に向けて、本学の存在意義をアピールし、ブランド力を向上させる絶好の機会と捉えています。当年度は、大学開学 30 周年記念事業について検討し、以下のとおり決定しました。

（1）成安ホームカミングデー 2023 30th anniversary

- 日 時：令和 5 年 11 月 11 日（土曜日）
会 場：成安造形大学 多目的スペース結・芝生グラウンド
内 容：○レセプションパーティ
○キッズホーム（託児サービス）
○成安フリーマーケット
○キャンパスツアー
○セイアンでんぱ（学内ラジオ放送）
○成安造形大学特撮部ヒーローショー

（2）開学 30 周年記念展覧会

- 2023 秋の芸術月間 セイアンアーツアテンション 16 「Error of Real（仮称）」
会 期：令和 5 年 10 月 13 日（金）～11 月 11 日（土）
場 所：成安造形大学【キャンパスが美術館】 各ギャラリー

（3）附属近江学研究所 特別公開講座

- 「禍 転じて～禍 とともに暮らす 自然災害と里山の再生～」
日 時：令和 5 年 5 月 13 日（土）
場 所：和邇文化センター
講 師：今森光彦（写真家、成安造形大学客員教授、附属近江学研究所参与）

【4】 経常的な事業

(1) 教学関連

① 学部運営・学事日程など

芸術学部芸術学科の中に、総合領域・イラストレーション領域・美術領域・情報デザイン領域・空間デザイン領域・地域実践領域という6領域を編成し、本年度の入学者は1年次が221人、3年次が14人でした。入学者を加えた全学生数は4月1日時点で921人でした。本年度中の卒業生数は、前期卒業が6人、後期卒業が203人でした。学籍異動は復学が前期13人、後期3人、休学が前期9人、後期29人、期中での離学者は退学が36人、除籍が2人の計38人でした。なお、本年度もコロナ禍でありましたが、4月1日の入学式以降3月末までの学事について、予定どおり実施しました。授業については、学生及び教職員の安全面と健康面を最優先に、感染症対策や衛生管理を徹底した上で、原則対面で行い、学修成果が高いと判断した授業科目については遠隔授業を実施しました。

② 資格課程

教職課程において、遠方の教育実習先では前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として実習実施2週間前から帰省するよう指示があったことから実習生が他の授業を欠席せざるを得ない状況がありました。なお、教職課程の資格取得者は19人でした。また、教育職員免許法施行規則の改正に基づき令和4年度入学生より情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に対応した授業科目が必要となったことから、令和4年度から新規科目「教育現場でのICT活用」を開設し、令和5年度から開講する予定です。同じく令和4年度より教職課程の自己点検・評価が義務化されることから、自己点検・評価報告書を作成し、質保証協議会で審議しました。博物館学芸員資格課程においては、コロナ禍ではありましたが、主に8月から11月にかけて予定通り館務実習を行い、天津市歴史博物館や佐川美術館などの施設で実習を受け、18人が同資格を取得しました。その他、建築士受験資格取得者は5人でした。

③ 卒業制作展 2023

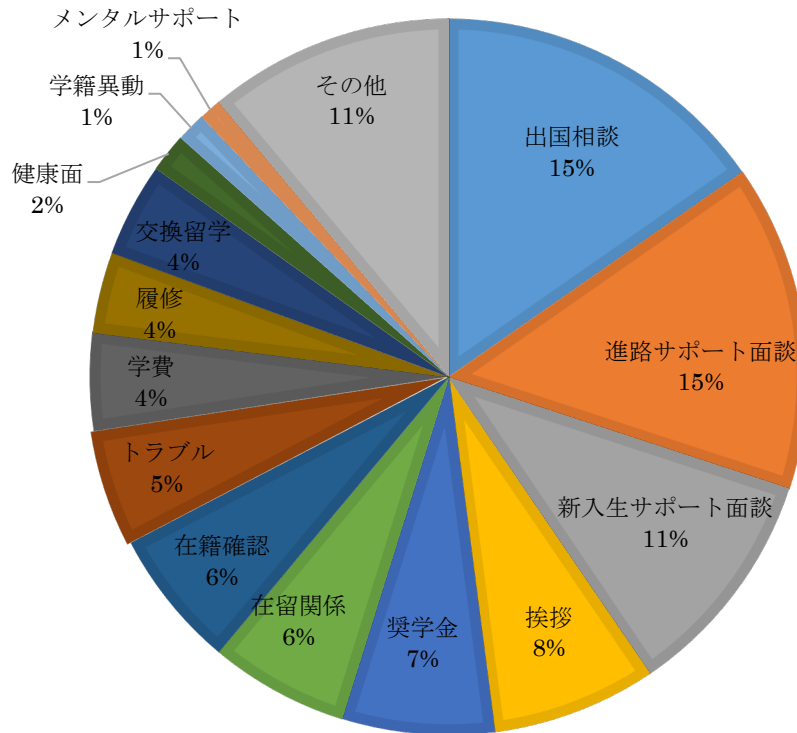
京都市京セラ美術館及び別館で、令和5年2月16日から2月19日の会期で開催し、来場者数は延べ3,906人でした。また、関連イベントとして、2月9日に京都府立府民ホール・アルティでファッションショーを2回開催し、来場者数は延べ300人でした。

④ 留学生支援センター

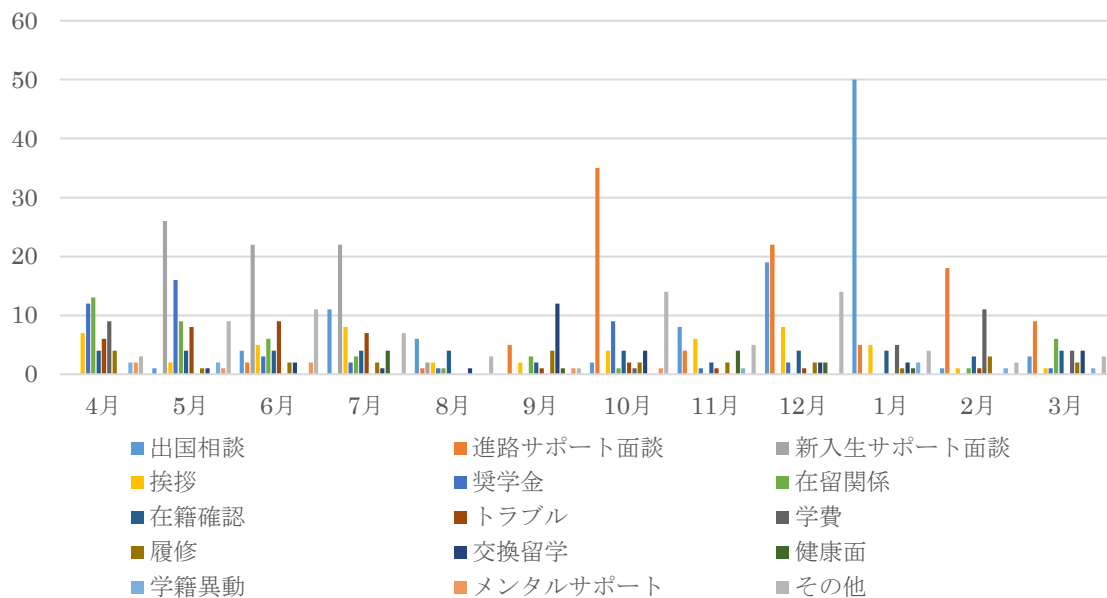
本学では現在140人程度の留学生が在籍しています。留学生の支援体制として、令和元年度より留学生支援センターを設置し、その支援にあたっています。同センターでは在留資格の変更がないかなどの在籍管理や窓口での面談対応、派遣留学生に関する提携校との調整やサポート、留学生対象の奨学金手続き、留学生や国際交流に係る情報発信、提携校からの交換留学生のサポート、日本語などの課外講座の企画実施など多岐にわたって外国人留学生に対する支援業務を担っています。外国人留学生の相談内容として、母国へ帰国する際の出国相談や在留関係することが多いですが、新入生においてはメンタル的なサポートの面談を希望する外国人留学生や語学力が低く、レポートやグループディスカッションで悩んでいる外国人留学生が増えています。また、日本での就職や進学を望んでいる外国人留学生が増えており、同センターとキャリアサポートセンターが連携し、その支援にあたっています。なお、今年度の外国人留学生の就職進路状況は日本国内での就職希望者8名に対し就職者4名、進学希望者13名に対し進学決定者10名となっております。

また、交換留学について、本学はバース・スパ大学（英国）、マンハイム専門大学（ドイツ）、ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジ（英国）、スクール・オブ・ビジュアルアーツ（米国）の4大学と協定を締結しております。令和4年度はバース・スパ大学へ1人派遣、同大学より1人を受入しました。

<相談内容内訳>



<月別相談件数>



⑤学生表彰

在学期間中において極めて優秀な成績をおさめ、かつ、他の学生の模範になったと認められる者として1人、制作・研究において社会的に高い評価を受けたと認められる者として3人の4年生4人が優秀賞として、奨励賞として3年生2人が表彰されました。優秀賞の4年生4人の表彰は3月10日に挙行了した卒業証書・学位記授与式終了後に行いました。

⑥大学祭

コロナ禍で過去3年間は中止しておりましたが、3年ぶりに9月23日と24日の2日間で開催しました。「平成レトロ」をテーマに、芸術大学らしくファッションショーなどのステージイベントをはじめ、学生による作品の展示や手作り品の販売などがあり、学生や教職員のみならず、地域の住民の方にも多数お越しいただき、大いに盛り上がりました。来場者数は2日間で延べ約1,600人でした。なお、コロナ禍を踏まえ、学生の飲食露店の出店はありませんでした。代わりにキッチンカーを誘致しました。

◎表1 主な学事日程

月	学事など
令和4年4月	入学式(1日)、新入生ガイダンス(4日～15日)、前期授業開始(18日)
5月	教職課程教育実習(～10月頃)
7月	学芸員課程博物館実習(～1月頃)
8月	前期授業終了(5日)、集中講義(22日～25日、29日～9月2日、9月5日～9月9日)
9月	前期保留該当者試験(1日)、前期卒業証書・学位記授与式(16日) 大学祭(23・24日)、後期授業開始(26日)
11月	防災避難訓練(18日)
令和5年1月	後期授業終了(26日)、
2月	後期集中講義(1月30日～2月3日、6日～10日、20日～24日)、教員免許状一括申請 卒業制作展(16日～19日)、後期保留該当者試験(16日)
3月	卒業証書・学位記授与式(10日)、在学生ガイダンス(20日～24日)

(2) クリエイティブサポート・附属図書館関連

クリエイティブサポートは学生・教職員の制作や研究を、機材・施設・技術面から支援するシステムです。コンピューターをはじめ、写真・映像・印刷などメディア全般を取り扱う「情報メディアセンター」、同センターの関連施設であり3Dプリンターやレーザー加工機などを使ったデジタル工作が可能な「ファブ리케이션コモンズ(fabco)」、木工・樹脂加工・塗装ができる「造形ラボ」、金属加工ができる「鉄工ラボ」、木版画・銅版画・リトグラフ・シルクスクリーンなどができる「版画ラボ」、木彫や塑像などの作業ができる「D棟共同工房」を設置し、専門スタッフを配置して授業のサポートや個人制作へのアドバイス、技術指導及びメンテナンスを行っています。また、各施設を体験できる取り組みとして、夏季と春季にワークショップを開催しています。

附属図書館においては、一般図書に加え、絵画、彫刻、写真、イラストレーション、マンガ、メディア関係の図書や雑誌、視聴覚資料などを所蔵しています。当年度の年間受入冊数は図書1,622冊、逐次刊行物147種でした。なお、前年度から実施している学生選書では、86冊を購入しました。現在の蔵書数は80,384冊、視聴覚資料は3,057点となっています。また、当年度の入館者は23,341人、貸出冊数は12,254冊でした。

◎表2 主な施設の年間利用者数

	fabco	造形ラボ	鉄工ラボ	版画ラボ
利用者数	1,753人	1,865人	800人	617人

◎表 3 ワークショップの開催状況

	夏季（9月7日～9月14日）		春季（3月14日～17日）	
fabco	『レーザー加工機をつかってみたいんだ!』ワークショップ	7人	リサイくるくる祭り	2人
造形ラボ	石膏を使った型取りと樹脂や石膏による成形作業	4人	天然木（桜・柿）をつかったバターナイフをつくろう	7人
鉄工ラボ	簡易溶接でアクセサリーや小物をつくろう	7人		
版画ラボ	版画でオリジナルポストカード・グッズ制作	7人	∞ PRINT WS	4人

(3) キャリアサポート関連

①令和4年度卒業生の進路状況

卒業生 209 人の内、就職希望者は 145 人、その内就職者は 128 人でした。対就職希望者就職率は前年度より 2.3 ポイントの増加となりました。

主な就職先の業種は、ゲームやウェブサイト制作などの情報通信業で 29% を占め、続いてサービス業が 23%、製造業が 18% で続いています。主な職種は、デザイナーなどの本学での学びを生かした専門職であり、全体の 34% を占めています。また、教員免許状を取得した学生の内、5 人が教育職に就職しました。なお、進学者は大学院が 7 人、本学研究生が 7 人でした。

◎表 4 令和4年度卒業生の進路状況

令和5年5月1日現在

卒業生数	就職						進学	クリエイター	臨時労働	その他
	希望者数	就職者数	対就職希望者就職率		対卒業生就職率					
			3年度	4年度	3年度	4年度				
209人	145人	128人	86.0%	88.3%	60.3%	61.2%	14人	10人	6人	52人

注1. 卒業生数には、令和4年9月卒業生を含む。

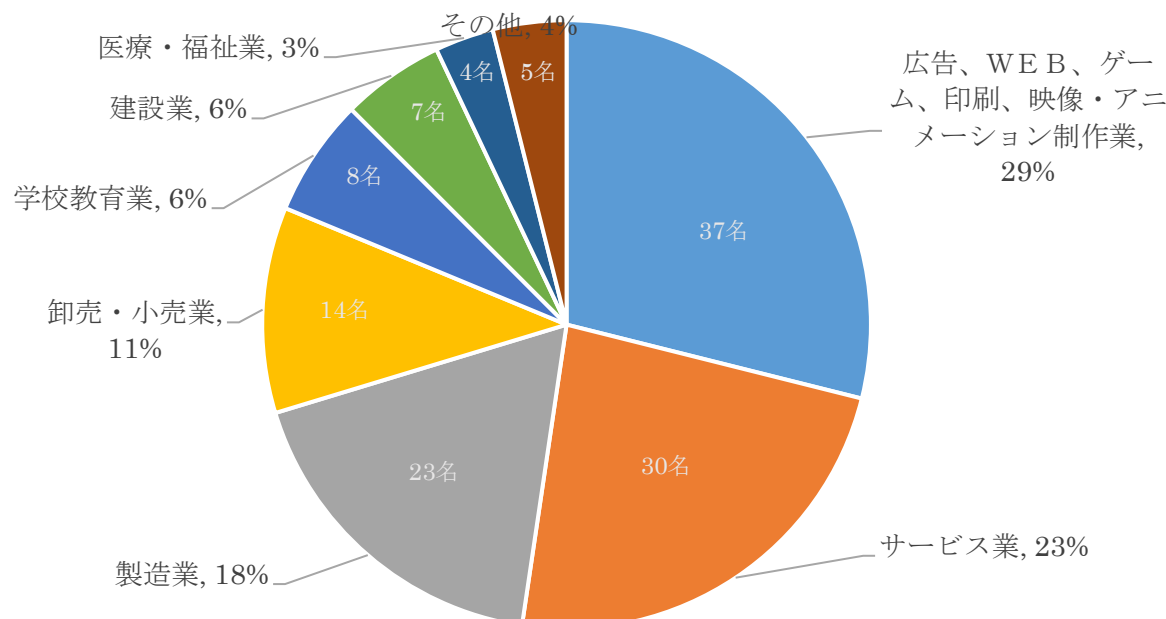
注2. クリエイターは、就職活動は行わず、アルバイト等しながら自身の制作活動を続ける者。

注3. 臨時労働は一時的な仕事に就いた者（短時間勤務の者など）。

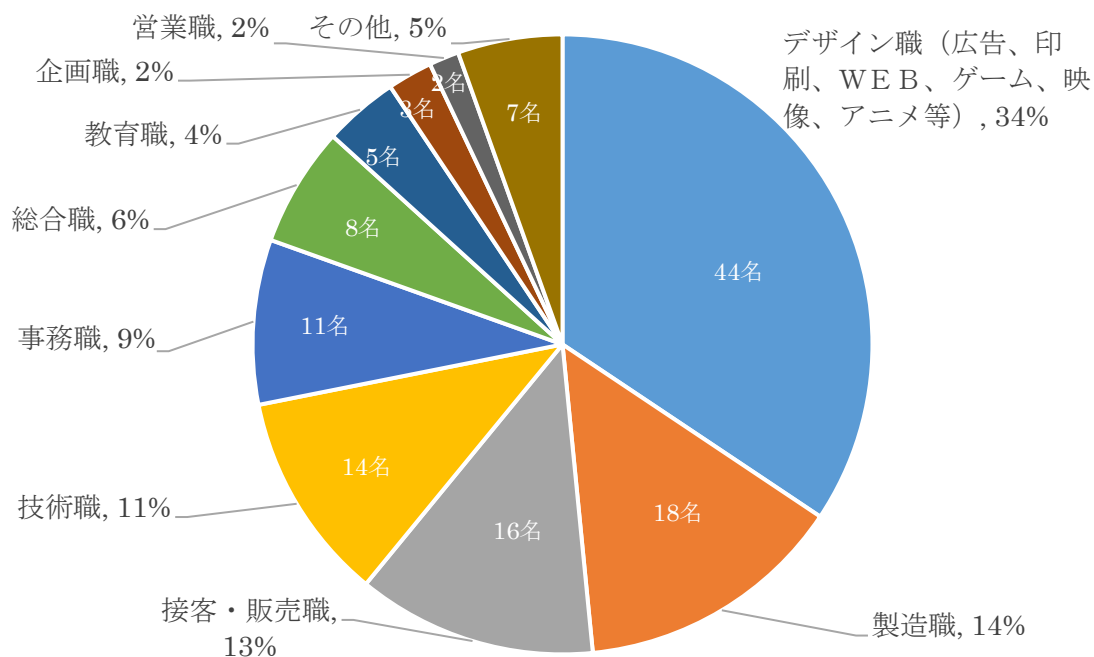
注4. その他は、家事手伝い、留学生の帰国、就職・進学準備など。

◎表 5 就職先の産業及び職種割合

<産業別>



<職種別>



②キャリアデザイン科目

キャリアデザインに必要な「自己分析・自己発見」や「社会を知る」ということを段階的に学ぶことで、学生が個々の目標に合わせたキャリアデザインを構築するための科目であり、当年度は計9科目を開講しました。

◎表6 キャリアデザイン科目の受講状況

科目人	配当学年	概要	受講者数	履修率
キャリアデザイン概論1	1年前期	大学生活における目標を明確にし、進路に向けての意識や姿勢をつくる	225人	101.8%
キャリアデザイン概論2	1年後期	大学生活の1年間を振り返り、2年次以降における目標を明確にする	217人	98.6%
就業力育成論1	2年前期	就業力向上につながる自己表現についてのスキルや知識を学ぶ	102人	45.5%
就業力育成論2	2年後期	進路・就職に向けての活動の仕方や先輩の事例を学ぶ	128人	57.4%
就業力育成論3	3年前期	就業に向けて能動的に自らの学びを発信する	93人	36.5%
就業力育成論4	3年後期	就業に向けて基礎的なスキルや知識を身に付ける	46人	18.3%
就業力育成演習C	3年前期	間近に迫った就職活動のために実践的な知識を共同作業を通して身に付ける	116人	45.5%
就業力育成演習D	3年後期	間近に迫った就職活動のために実践的なスキルと知識を身に付ける	96人	38.1%
インターンシップA	2年前期	職場体験から学ぶ(事前学習、実習、事後学習)	41人	—

③就活サポート講座

キャリアデザイン科目以外にも、早期の段階でキャリア意識を醸成するための就活サポート講座を開催しています。当年度は就活における悩みを解決するワークショップやポートフォリオ講座、SPI 受験会、4 年生内定者との交流会、プレゼンテーションやグループディスカッション講座など 47 講座を開講し、延べ 471 人が参加しました。

◎表 7 主な就活サポート講座

タイトル・テーマなど	実施月	内容など	参加者数
「春活」	5 月 27 日	4 年生を対象に「働く」ことの意味を考えるセミナーや会社説明会、求人紹介相談会を実施。	57 人
「秋活」	10 月 07 日	4 年生を対象としてリスタートをテーマに、セミナーやマッチング会、会社説明会を開催。	25 人
ワークショップ	6 月～7 月	自己分析、企業研究、マナーなどの就活に必要な基本スキルの修得を目的にワークショップを計 15 回開催。	75 人
SPI 対策	7 月 01 日 12 月 09 日	SPI 言語・非言語テスト・性格検査の受験会を実施。	39 人
ポートフォリオ対策	7 月 08 日 15 日 29 日 10 月 14 日	ポートフォリオの基本的な作成方法をはじめ、企業目線のポートフォリオや OBOG のポートフォリオの解説など計 4 回開催。	106 人
4 年生交流会	11 月 11 日 18 日 12 月 16 日 2 月 27 日	1～3 年生を対象に、4 年生の内定取得者の体験談の講演と質疑応答などの交流会を計 4 回実施。	58 人
証明写真撮影会	2 月 02 日	デッサン室に写真スタジオを設置し、履歴書用の写真を撮影。	24 人
面接対策	2 月～3 月	2・3 年生を対象に、面接のビギナー講座と実践講座を計 6 回開催。	27 人
グループディスカッション対策	2 月 13 日 3 月 02 日 08 日 16 日	2・3 年生を対象に、グループディスカッションのポイントの解説など、計 4 回開催。	22 人
自己分析対策	2 月 09 日 3 月 01 日 3 月 08 日	2・3 年生を対象に、自己分析のポイントの解説など、計 3 回実施。	14 人

④会社説明会

学生の就職希望が多い印刷会社やゲーム会社、デザイン事務所などクリエイティブな業種の企業の人事担当者を招いた学内会社説明会を実施しました。当年度は 26 社の参加があり、延べ 526 人の学生が参加しました。

⑤インターンシップ

本学主催のインターンシップとして、当年度は学生の要望の高いウェブデザインや印刷、映像制作をはじめ、家具や酒造メーカー、社福法人など幅広い業種 24 社・団体に受け入れいただき、41 人（2 年生 12 人・3 年生 29 人）の学生を派遣しました。また、大学コンソーシアム京都主催の単位認定型には 6 人を派遣しました。併せて、非単位認定型である滋賀県のジョブパーク主催のインターンシップには 1 年生 3 人を含む 14 人を派遣しました。なお、当年度も本学主催のインターンシップの受け入れ企業の開拓を行い、新たに 4 社が追加となりました。

⑥キャリアサポートの個別支援

キャリアサポートセンターと各領域との情報共有の強化を図るため、領域ごとにキャリアサポート担当教員を配置し、年 2 回のミーティングを実施した上で、学生個々の状況を把握するとともに、適宜学生との個別相談を実施し、個別指導を徹底しています。併せて、9 月には 3 年生全員と 4 年生未内定者を対象にショート面談を実施し、進路希望の確認や現在の進路活動

の状況を確認の上、今後の就職活動の在り方を指導しています。

○キャリアサポートセンターと担当教員とのミーティング

【前期】令和4年05月23日（月）～06月03日（金）

【後期】令和4年10月24日（月）～11月04日（金）

○月別個別相談状況

（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
103	128	63	54	20	13	67	63	39	31	88	87

（４）入学者選抜試験

令和4年度入学者選抜試験から、文部科学省の指導により、入学志願者の能力・意欲・適正等を多面的・総合的に評価判定し、入試人稱も受験生が理解できるように明確にすることが求められたことから、これまでの入学者選抜入試を総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜に分類し、アドミッション・ポリシーに基づき、各入学者選抜入試に見合った選抜方法に改め実施しています。当年度の入試結果として、全ての入試型で体験授業等のエントリーを含む志願者が増加しました。1年次の全体の入学志願者数は834人となり、前年度志願者数の691人を大幅に上回りました。特に特別選抜入試の留学者の志願者数が顕著です。なお、1年次入学者数は22人増の243人、3年次編入生は前年度と比前年度より1人減の14人、新たに導入した2年次編入生は4人の入学となりました。

◎表8 令和4年度入試結果【定員：1年次220人／2年次4人／3年次4人】（単位：人）

入試年度 ※1	1年次										入学定員 充足率 (%)
	志願者					入学者					
	総合型	学校 推薦型	一般	特別	志願者計 ※2	総合型	学校 推薦型	一般	特別	入学 者計	
令和4年度	449	29	128	85	691	161	29	13	18	221	110.5
令和5年度	460	33	141	200	834	163	30	15	35	243	110.5

入試年度 ※1	2年次		3年次		入学者合計
	志願者計	入学者計	志願者計	入学者計	
令和4年度	—	—	19	14	235
令和5年度	4	4	23	13	260

※1 入試年度は入学年度で表示しています。

※2 1年次の志願者数にはエントリー者数を含んでいます。

（５）募集対策関連

オープンキャンパスやSEIAN WATCHING（大学見学会）を軸に、全国各地での業者主催の進学ガイダンスへの参加や実技セミナーを開催しました。コロナ禍でありましたが、対面でのイベントを重視しつつ、参加者の安全性や利便性に配慮したオンライン型のイベントの回数を増やしました。

オープンキャンパスの参加者数は4回の開催で延べ461人、SEIAN WATCHING（大学見学会）は9日間の開催で延べ190人でした。

◎表 9 主な募集対策イベント

イベントなど	日程及び参加者数	
オープンキャンパス	①04月17日(81人) ③07月24日(176人)	②06月05日(178人) ④08月28日(136人)
SEIAN WATCHING (大学見学会)	①05月15日(26人) ③07月31日(24人) ⑤09月23日(31人) ⑦11月13日(23人) ⑨02月12日(15人)	②07月03日(26人) ④08月21日(25人) ⑥10月09日(22人) ⑧12月11日(18人) ⑩03月12日(28人)
卒展 WATCHING (卒業制作展見学会)	①02月18日(29人)	
成安デッサン模試	②07月23日(100人)	②03月19日(61人)
オンライン大学説明会	①05月15日(8人)	

(6) 研究・連携関連

①未来社会デザイン共創機構

未来社会デザイン共創機構は、学園建学の精神、校訓、および大学基本理念「芸術による社会への貢献」を今日的条件下で、より力強く実践・展開することを目的として設立しました。社会との共創により、芸術研究を深化・拡張させ、新たな価値の創造とより良い未来社会の実現を目指しています。附属近江学研究所、地域連携推進センター、およびキャンパスが美術館、そして大学全体の研究活動等を支える土台であり、学生や教員・研究者と社会を結びつけるために、研究活動等に関する相談窓口となり、社会との共創関係を構築するハブとして機能しています。

特に、学生生活支援として「SEIAN ドリームプロジェクト」「seian チャレンジ」に力を入れて取り組んでいます。

令和3年度からスタートした SEIAN ドリームプロジェクトは、2年目である本年度は、学生から13件(個人8・グループ5件)の応募があり、予定より多い7件の研究テーマを採択しました。コロナ禍で研究延長されたテーマを含んで8件の活動支援を行いました。

また、文部科学省のCOC+事業の一環で取り組んできた「セイアン近江楽座」は、芸術大学である本学の特性に応じた助成内容に見直し、後継事業として「seian チャレンジ」にリニューアルしました。初年度は3件を採択し活動支援を行いました。

(a) 研究助成事業

-1) 特別研究助成事業

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
応募数	休止	1件	3件	2件
採択数	—	1件	4件(注1)	4件(注1)
助成金額(注2)	—	800,000円	1,800,000円	885,000円

(注1): コロナ禍対応による令和2・3年度からの延長・再延長を含む

(注2): 助成金額には、延長・再延長の助成金も含む

令和4(2022)年度 採択研究課題

No	対象となる研究・制作活動	テーマ	研究者	助成金額
1	今日的な社会課題に対する斬新なアイデアやチャレンジ性を有する研究(萌芽的・挑戦的)課題に対する研究	ZINE 表現のリアル&デジタルによる国際交流「ZINE VOYAGE-VIA DIGITAL & REAL」vol.2	教授 MON	130,000円
2	同上	八幡山アートプロジェクト 地域資源を活用した現代アートの可能性	准教授 宇野君平	350,000円
3	同上	東近江市「近江匠人」認証制度の新規性・透明性訴求 *令和3年度対象 研究期間延長	教授 大草真弓	255,000円
4	同上	アフターコロナにおけるまちづくり事業の方向性変化によるまちへの影響 *令和2年度対象 研究期間再延長	准教授 三宅正浩	150,000円

-2) 科学研究費助成事業

	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	研究代表	研究分担	研究代表	研究分担	研究代表	研究分担	研究代表	研究分担
応募のべ数	1件	4件	0件	2件	1件	2件	0件	1件
採択数(うち継続)	0件(0件)	3件(3件)	0件(0件)	3件(1件)	0件(0件)	4件(3件)	0件(0件)	3件(3件)
研究費総額	1,040,000円		416,000円		1,055,000円		1,040,000円	

No	研究種目等	研究課題人	研究代表者 所属機関	研究分担者	研究期間
1	基盤研究(C)	アートによる地域再生の実践的検証ー障害者アートと地域アートの未来像を探る試み	仁愛大学	准教授 馬場晋作	令和2~4年度
2	基盤研究(C)	アートによる地域再生の実践的検証ー障害者アートと地域アートの未来像を探る試み	仁愛大学	准教授 石川亮	令和2~4年度
3	基盤研究(C)	ジェンダーインクルーシブなプログラミング教育教材の開発と普及	同志社女子大学	准教授 真下武久	令和3~6年度

-3) SEIAN ドリームプロジェクト (学生特別研究助成)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
応募数	20件	13件
採択数	4件	7件
研究費	1,000,000円	1,000,000円

	研究課題	参画学生	助成金額
1	店舗、企業から排出されるゴミ問題に着目したアップサイクルデザイン	情報デザイン領域 4年 ほか1人	300,000円
2	デザイン、プロダクトで行動変容を起こす	総合領域 4年 ほか 2人	200,000円

3	山元春拳の想いと継承	美術領域 研究生	200,000 円
4	森林保全×NFT アートプロジェクト「ハトハ」	情報デザイン 4 年	100,000 円
5	不用品（ゴミ）をつかった新しい素材の研究	総合領域 4 年	100,000 円
6	不在の中の存在 —作為の痕跡	美術領域 4 年	50,000 円
7	私と貴方を繋ぐ作品・空間の制作	空間デザイン領域 研究生	50,000 円

令和 4（2022）年度採択研究課題

-4) seian チャレンジ（学生が主体的に取り組む地域貢献活動支援制度）

	令和 4（2022）年度
応募数	5 件
採択数	3 件
支援金額上限	1 件あたり 50,000 円

令和 4（2022）年度採択活動

	活動テーマ	参画学生	支援決定金額
1	落雁さんのらくがん	イラストレーション領域 2 年 ほか 3 人	50,000 円
2	地球温暖化防止を目的としたマイボトルのデザインコンペ	総合領域 4 年 ほか 1 人	50,000 円
3	自分の地図を広げる探検マップをつくろう	地域実践領域 3 年	44,900 円

(b) 共創プロジェクト（受託研究・共同研究・受託事業）

官公庁、一般企業、各種団体から研究費（事業費）を受入れ、研究・開発を行っています。滋賀県唯一の芸術大学であるリソースをいかして、地域の課題解決や芸術文化の発展に向けた様々な企画を積極的に提案し、地域と連携して社会全体の活性化に取り組みました。

令和 4（2022）年度は事業数 20 件、参画学生は 154 人でした。

事業数・研究費（事業費）

	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
事業数	29 件	11 件	20 件	20 件
研究費（事業費）	9,049,771 円	4,281,816 円	7,137,315 円	7,028,647 円

(c) プロジェクト科目・授業

本学のカリキュラムの一環として、官公庁や民間企業、各種団体、地域からの依頼を授業課題に取り入れ単位認定を行う取り組みです。多くの成果物は実際に商品化されるなど、デザインやアートがどう実社会に関わっていくかを実践的に学ぶ機会となっています。令和 4 年度は 11 科目を開講しのべ 311 人の学生が履修しました。

② 研究活動における不正防止への取り組み

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 19 年 2 月 15 日文科科学大臣決定、令和 3 年 2 月 1 日改正）」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）」を踏まえ、「成安造形大学研究倫理規定」「成安造形大学公的研究費の運営・管理に関する規程」等を定め、研究者をはじめ本学構成員が一丸となって研究不正防止に取り組みました。研究不正防止にかかる研修等

の状況は下表のとおりです。

内 容	コンプライアンス教育	コンプライアンス教育・研究倫理教育	誓約書の提出
対象者	47人	左記のうち新任者5人	47人
参加者等	44人 参加率94%	5人 参加率100%	47人 提出率100%

③附属近江学研究所

本学が主唱する近江学は近江という地域が持つ固有の風土を改めて深く検証する学問です。芸術においては、個を深く掘り下げることによって、幅広く多くの人たちが共感する普遍的な美、新しい価値観を生み出してきました。同様に近江固有の文化・風土が内包する「豊かさ」、「地域の持つ固有性」を深く掘り下げることにより、21世紀の社会に活かせる普遍的な価値観を見出すことを理念としています。

令和4年度は、「近江の禍」を研究テーマとして、新型コロナウイルス感染症がもたらした大きな「禍」の渦中に、改めて近江で起こった様々な禍、そしてその時人々が禍とどう向き合い乗り越えてきたかを検証することで、先人の知恵を現在そして未来にいかす手段を見いだそうと研究活動を進め、その成果として文化誌『近江学』第14号を発刊（令和5年2月）しました。

また、令和4年4月にリニューアルしたウェブサイトにも、新たに英語ページを設けたり、過去に開催した講座や展覧会のアーカイブを充実させるなど、研究活動の発信力を強化しました。

(a)公開講座

令和4（2022）年度の公開講座ならびにフォーラム会員限定講座は、昨年度に引き続き、コロナ禍対応として受講者が自宅で安心・安全に受講することができるオンデマンド方式で開講し近江学を学ぶ機会を提供しました。また、オンデマンド講座の受講ができない受講者を対象として大学で開催する講座映像視聴会も継続して実施しました。

（単位：人）

講座記号	講座人	講師 ※敬称略	動画配信期間 視聴会	受講者数	
				オンデマンド	視聴会
ア	近江—未来社会のかたち 「近江から考える 新スロー・イズ・ ビューティフル」	辻信一（明治学院大学人 誉教授）	4/22（金）～5/6（金） 5/7（土）	48	22
イ	近江—受け継ぐかたち 「長浜の漆文化の継承 曳山修復を手がける 塗師 渡邊 嘉久 氏」	渡邊嘉久（株式会社渡邊 美術工芸代表取締役・長 浜仏壇塗師）	9/9（金）～23（金） 9/24（土）	75	20

(b)写生会

（単位：人）

講座記号	講座人	講師 ※敬称略	開催	受講者数
ウ	淡海の夢 2022 —仰木・棚田里山写生会—	永江弘之（本学教授） 待井健一（本学非常勤講師）	5/28（土）	48 （うち学生25）
エ	淡海の夢 2022 —堅田・湖族の郷写生会—	永江弘之（本学教授） 待井健一（本学非常勤講師）	10/8（土）	35 （うち学生10）

(c)公募展「淡海の夢風景展」 日時 11月28日(月)～12月11日(土)
於 キャンパスが美術館

(単位：人)

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
出品者数	38	中止	45	49
来館者数	342	—	367	454
アーティストトーク	中止	—	25	38

(d)近江学フォーラム

-1) 会員数

(単位：人)

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
個人会員	170	133	149	111
家族会員	23	20	19	12
学園会員	13	21	31	30
法人・団体会員	1	1	3	5
合計	207	175	202	158

-2) 会員限定／講座 テーマ「祭よりどころ」

(単位：人)

講座 記号	講座人	講師 ※敬称略	動画配信期間 視聴会	受講者数	
				オンデ マンド	視聴会
A	「祭よりどころ 場所の中心とゆるい境界」	金再奎（滋賀県琵琶湖環境科学 研究センター研究員）、加藤賢治 （本学教授）、石川亮（本学准教授）	5/26（木）～6/9（木） 6/10（金）	73	22
B	「近江の祭・神仏習合のかたち、 比叡山と吉大社」	嵯峨井建（京都國学院講師）	6/23（木）～7/7（木） 7/8（金）	82	19
C	「宮座と当屋制」	市川秀之（滋賀県立大学人間 文化学部教授）	10/27（木）～11/10（木） 11/11（金）	86	17
D	「近江の曳山祭」	橋本章（京都文化博物館主任 学芸員）	11/24（木）～12/8（木） 12/9（金）	86	16
E	「現代と祭り過去と未来をつなぐ 玉手箱」	矢田直樹（滋賀県文化スポーツ部 文化財保護課主査）	1/5（木）～19（木） 1/20（金）	88	14

-3) 会員限定／現地研修

(単位：人)

講座種別	講座人	講師	開催	受講者数
現地研修	「文化財の宝庫 三井寺を訪ねて」	近江学研究所 研究員	10/15（土）	39

④キャンパスが美術館

「芸術大学のキャンパス＝美術館」という発想から生まれた回遊式美術館で、キャンパス内に点在する複数のギャラリースペースで1年を通して様々な展覧会を開催しています。今年度も、教育・研究の場および地域交流の場となることをコンセプトに、在学生・教職員・卒業生に発表の機会を提供し、また、国内外で活躍するアーティストの企画展を行い、

幅広く表現活動を紹介しました。さらに滋賀ゆかりの企画展示を積極的に行い、芸術を通して地域の魅力を発信し地域交流の機会提供に努めました。

企画展の内容は運営委員会での合議制とし、通常と異なる特長的なプロセスで進めています。令和4(2022)年度の展覧会は、昨年度よりもオンライン利用企画を減らし、レセプションやワークショップなど、対面のイベントを増やしました。また、教育連携推進センターや学芸員課程との連携も強化し、キャンパスツアーの実施やコロナ禍により履修が困難となった学生の「博物館実習」を受入れました。

(a) SEIAN ARTS ATTENTION* (セイアンアーツアテンション)

キャンパスが美術館の主催展のうち現代において注目すべきテーマを設定した展覧会「SEIAN ARTS ATTENTION* (セイアンアーツアテンション)」を毎年開催しています。今年度も同窓会と共催しました。

	展覧会名 期	来館者数	展覧会内容
1	SEIAN ARTS ATTENTION 15 「みちとゆくえ うつろいのしかた」 10月18日(火)～11月12日(土)	553人	場所と場所、人と人をつなぐ「みち」をテーマにした展覧会。 ・作家として卒業生2人も出展 ・ギャラリーツアー参加者:39人 ・トークイベント参加者:41人

[*ATTENTION=注意、注目する]

(b) 【キャンパスが美術館】主催展

	展覧会人	来館者数	展覧会内容
1	SELECTION 卒業制作展 2022 4月1日(木)～4月23日(土)	232人	卒業作品の中から選抜された作品で構成
2	うつしの魅力-成安造形大学収蔵作品・プロジェクト授業成果展- 6月3日(金)～7月2日(土)	508人	学園の収蔵作品を活用した展覧会、円山応挙の屏風と日本画の学生による模写などを展示
3	てんかいするメソッド 9月2日(金)～9月24日(土)	533人	本学で学生の教育研究活動の支援にあたっているスタッフによる展覧会

(c) 【キャンパスが美術館】共催展

	展覧会人	来館者数	展覧会内容
1	滋賀の高校美術教員展 2022 8月24日(水)～9月10日(土)	57人	滋賀県内高校の美術教員による展覧会 教育連携推進センターとの共催展
2	淡海の夢 風景展 2022 11月28日(月)～12月10日(土)	454人	附属近江学研究所との共催展。 トークイベント参加者:38人
3	Rolling Egg vol.13 2月9日(木)～2月12日(日)	505人	堅田の絵画・造形教室による展覧会 教育連携推進センターとの共催展 キャンパスツアー参加者:190人

(d) 学生による展覧会

学生による展覧会は「バスストップギャラリー」を1週間単位で提供しています。学生の主体的・自主的に展覧会を開催したいという欲求は強く、令和4(2022)年度は年間34(前期19、後期15)本の枠に対して、70本と2倍以上の申込があり抽選で決めています。

④教育連携推進センター

平成30年(2018年)度から「教育連携推進センター」を設置し、教育連携事業に取り組んでいます。姉妹校・パートナーシップ校を含む高等学校や美術研究所など高校生をはじめ、幼

稚園や小学校、中学校の園児・生徒を対象として、幅広い層に多彩なプログラムを実施しました。令和4年（2023年）度は高校生を対象に延べ27校・7団体に実技・講義等の授業を開講、延べ1,674人が受講しました。姉妹校・パートナーシップ協定校については、5校で12の連携事業を実施し、高等学校から大学へのスムーズな教育接続の一助とすることができました。その他の高等学校等では施設等の制約があり経験できない授業内容を中心に開講し、高校生が大学での芸術教育を経験する絶好の機会となりました。

また、芸術を大切に作る風土づくりを実現していきたいと考え、それぞれの教育資源を生かした内容で小・中学生の児童・生徒を対象とした連携授業等を10のプログラムを開講し、283名の園児・生徒が参加しました。

こうした教育連携の取り組み状況は、本学ウェブサイトに掲載し、積極的に情報を発信しています。今後は、さらに高等学校・大学の双方がそれぞれ独自の目的や役割を有していることを踏まえつつ、接続を柔軟に捉え、一人ひとりの能力を伸ばすために、双方が連携した教育のあり方を検討していきます。特にオーダー型ではなくこちらからメニューを作成しアプローチすることも目指します。

（7）質保証関連

①令和4年度質保証協議会の開催状況

	日 時	議 題
第1回	6月03日	卒業研究標準プロジェクトライン実施計画、学修成果の可視化に向けた体制、PROGテスト結果と解説会、令和3年度授業評価アンケート結果、学修成果アンケート集計結果ほか
第2回	7月22日	プロジェクト科目の学修成果の可視化、中長期経営計画中間測定指標、高等学校新教育課程の考察、FD研修会、3つのポリシーの整合性検証、アセスメント報告ほか
第3回	9月21日	FD研修会、成安Aポータルサイトの運用改善に向けてほか
第4回	10月28日	FD研修会報告、学修成果アンケート内容、成安Aポータルサイトの運用に関わる情報セキュリティ、専門研究科目、プロジェクト演習ほか
第5回	11月25日	教職課程における内部質保証体制、留学生の質保証ほか
第6回	1月27日	令和4年度事業計画の点検・評価、コンソーシアム京都主催FDフォーラムほか
第7回	2月22日	全国学生調査結果、学修成果可視化システムの運用状況、質保証政策動向と令和5年度事業ほか
第8回	3月24日	PROGの分析結果、留学生質保証に関わるインタビュー調査結果ほか

②IR活動

入試種別毎の休学・退学率、卒業率、就職率、進学率、学位授与数、GPA や個別の単位修得状況の調査分析を行いました。また、アセスメントテストとして1年生を対象に「PROG」を実施し、その結果を教務委員会に報告し、情報共有を図った上で、1年生の現状のジェネリックスキルを把握することで、教授方法の工夫に役立てました。その他、「授業評価アンケート」や4年生の卒業時に「学修成果アンケート」を実施し、学生個々の学修成果を点検・評価しました。キャリアサポートセンターにおいては、過去4年間の卒業生を対象に、在学中の教育内容や学生支援サービスに関するアンケート調査を実施し、その改善や見直しを図っています。

◎表 10 学位授与数・資格取得者数

	学位授与数	教員免許	学芸員資格
令和4年度	209人	19人	18人
令和3年度	194人	20人	14人
令和2年度	234人	31人	22人
令和元年度	194人	25人	29人
平成30年度	154人	15人	15人

◎表 11 卒業率・休学率・離学率・留年率

	修業年限 卒業率	休学率	中途退学率※	3年次 留年率	4年次 留年率
令和4年度	77.9%	2.0%	4.1%	13.0%	3.8%
令和3年度	72.3%	3.1%	5.0%	12.2%	6.7%
令和2年度	80.6%	3.0%	3.1%	10.1%	4.4%
令和元年度	77.2%	3.7%	4.6%	5.2%	5.8%
平成30年度	78.3%	4.2%	4.9%	6.8%	7.6%

※休学率は、前期と後期の休学率（各期休学者数÷各期首在籍者数×100）を加算して、2で除した数値。

※中途退学率は5月1日現在の全学生の内、年度途中に退学もしくは除籍となった学生の割合。

◎表 12 学年別平均修得単位数

	1年	2年	3年	4年
令和4年度	34.7単位	74.6単位	104.3単位	127.4単位
令和3年度	36.5単位	73.6単位	105.8単位	127.0単位
令和2年度	34.9単位	72.0単位	107.5単位	127.0単位
令和元年度	37.2単位	71.9単位	106.0単位	126.0単位
平成30年度	36.7単位	74.8単位	104.9単位	127.5単位

◎表 13 学年別平均 GPA（成績平均）

	1年	2年	3年	4年	全体
令和4年度	2.32	2.50	2.54	2.70	2.51
令和3年度	2.45	2.60	2.61	2.69	2.59
令和2年度	2.48	2.62	2.64	2.73	2.62
令和元年度	2.53	2.48	2.61	2.68	2.53
平成30年度	2.38	2.70	2.52	2.72	2.57

◎表 14 就職率・進学率など

	対就職希望者 就職率	対卒業生 就職率	進学率	進路決定率※
令和4年度	88.2%	60.8%	6.7%	72.2%
令和3年度	86.0%	60.3%	4.6%	64.9%
令和2年度	85.0%	62.8%	8.1%	70.9%
令和元年度	91.2%	74.7%	2.1%	76.8%
平成30年度	91.3%	75.3%	5.2%	80.1%

※進路決定率は卒業生のうち、就職もしくは進学者の割合。

③FD活動

コロナ禍を踏まえ、今年度はオンデマンド方式で、以下のとおり実施しました。

○FD 研修会テーマ

第1回 なぜ今「教学マネジメント」に取り組むのか

第2回 教育の質保証を一つのシステムとして捉え直す

○参加対象

専任教育職員・任期制特別任用教育職員・任期制助教・任期制助手 計 52 人（休職者除く）

○参加状況

第1回 52 人（参加率 100%） / 第2回 52 人（参加率 100%）

○オンデマンド配信期間

令和4年9月22日（木）～ 10月20日（木）

④SD活動

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員を対象として、各種業務に必要な知識及び技能を習得、またはその能力及び資質を向上させるための研修を学内・学外で行っています。令和4年度実施したSDは以下のとおりです。

◎表 15 主なSD活動

日時	内容・テーマ	主催	参加者
4月21日	外国人教員から見た日本と異文化を理解するためのヒント	大阪学院大学国際センター	教学課1人
4月25日 26日	新入職員研修	本学	教学課1人 研究・連携支援課1人
5月～6月	研究活動不正行為防止教育・研修会	本学	全教育職員及び担当 事務職員
6月10日	私立大学職員の新人研修	学校経理研究会	教学課1人
6月10日	New Education Expo 2022 in 大阪	EDIX	クリエイティブサポート事務課 1人
6月21日	「文科省策定の「教育情報セキュリティポリシーガイドライン」改訂のポイントを解説！」	サイバーセキュリティクラウド	クリエイティブサポート事務課 1人
7月13日	外国人留学生の在留審査手続の申請取次に係る研修会	留学生ステイ京都ネットワーク	教学課1人
7月13日	若手の情報活用力強化と人材育成	日本経済新聞社	キャリアサポートセンター事務 課1人
7月27日	私学共済事務担当者研修会（資格・短期コース）	私学事業団	総務課 1人
8月05日	私学管理者のための法律知識	私学事業団	総務課 1人
8月18日	大学等におけるセキュリティ対策にかかるセミナー	文部科学省大臣 官房政策課	クリエイティブサポート事務課 1人
8月18日	科研費獲得の方法とコツ：事例からつかむ、より良い申請書の書き方と応募戦略	羊土社	研究・連携支援課1人
8月29日	留学生交流実務担当教職員養成プログラム	日本学生支援機構	教学課2人
9月08日	もしも、XR やってと言われたらどうする？ XR、メタバースとの効果的な付き合いかた	ロフトワーク	クリエイティブサポート事務課 1人
9月14日	国際交流事業の展望	日本私立大学協会	教学課2人
9月28日	【募集広報の新たな指標】 ～ 請求→来校→出願 プロセスの終焉 新プロセス解説セミナー ～	さんぼう・Doorkel	入学広報課 1人
9月28日 29日	図書館等職員著作権実務講習会	文化庁	クリエイティブサポート事務課 1人

10月05日	公正な研究活動の推進 ー研究倫理映像教材の活用方法を学ぶー	科学技術振興機構	研究・連携支援課 1人
10月05日	事務局長相当者研修会	日本私立大学協会	事務局長
10月26日	大学経理部課長相当者研修会	私学事業団	総務課 1人
11月12日	教務担当者のための国際部門基礎知識勉強会	大学教務実践研究科 他	教学課 2人
11月16日	就職部課長相当者研修会	日本私立大学協会	キャリアサポートセンター事務 課 1人
12月05日	コロナ禍と今後の留学生教育・外国人専門人材の展開	留学生教育研究会	教学課 1人
12月07日	『With コロナ』 ～学びハイブリッドで変わるインフラ・セキュリティ～	インターネットインシアティブ	クリエイティブサポート事務課 1人
1月12日	私学共済事務担当者研修会（年金コース）	私学事業団	総務課 1人
1月18日	京都芸術教育フォーラム	京都芸術教育コンソーシア ム	事務職員 3人
1月24日	私学共済事務担当者研修会（資格・短期コース）	私学事業団	総務課 1人
1月25日	大学等就職部担当者向けアウトプットサポートセミナー	京都労働局	キャリアサポートセンター事務 課 1人
1月25日	「働き方改革」って何？～基礎から今後の展望まで～	全国労働基準関係団 体連合会	キャリアサポートセンター事務 課 1人
2月02日	「日本目録規則 2018年版（NCR2018）のすがた 新 NACSIS-CAT への適用を見据えて」	大学図書館近畿インジ アティブ	クリエイティブサポート事務課 1人
2月07日 10日	ビジネス日本語ポイント講座	東洋大学	教学課 1人
2月13日	社会人として働く時に必要な労働法とは	全国労働基準関係団 体連合会	キャリアサポートセンター事務 課 1人
2月27日	第5回 障がい学生支援に関する研修会	本学	全教職員
3月01日	アフターコロナの募集戦略 2023 ～激変する募集マーケッ トで勝ち抜くために～	エデュース	入学広報課 1人
3月17日	ハラスメント防止にかかる研修会	本学	全教職員
3月24日	URA スキル認定制度の概要と活用事例の共有	リサーチ・アドミニストレーション 協議会	研究・連携支援課 1人

2 成安幼稚園の事業の概要

【1】基本理念・教育の目的・教育目標

1 成安幼稚園の基本理念

豊かな創造力と健やかな体、たくましい自立心を育てる。

本園は、「子どもの生活は遊びながら…」が保育の基本であると考えています。偏った英才教育では、心は見失われてしまいます。

本園は、長い伝統を誇る京都成安学園の建学の精神「成安」、校訓「誠と熱」の信念を柱とし、遊びを中心とした総合的保育で、創造力の豊かな心と健やかな体を育てます。

本園は、現代社会に失われつつあるものを育てることが大切であると考えています。

2 成安幼稚園の教育の目的

- (1) 健康・安全で幸福な生活のために必要な基本的な生活習慣を養うとともに、身体諸機能の調和と発達を図る。
- (2) 集団生活を経験し、協調性、自立及び自律の精神の芽生えを養う。
- (3) 社会の様々なものごとに対し、正しい理解と態度の芽生えを養う。
- (4) 人との関わりの中で、意思伝達能力を養い、信頼関係を築く。
- (5) 経験をとおして感性を育て、創造力を豊かにし表現する力を養う。

3 成安幼稚園の教育目標

一人ひとりの子どもを大切にして、基本理念に基づいた保育を行い、心豊かな子どもに育てます。

【幼稚園 中長期経営計画】

- 1 社会に対する基本姿勢
- 2 保護者や地域社会からの信頼と協力を得るための正確な情報発信
- 3 保育教育の質の向上
- 4 人材マネジメントの推進と教育職員配置計画
- 5 園児獲得目標の明確化と健全な財務規律の確立
- 6 安全で快適な保育環境の整備
- 7 学園創立 100 周年・幼稚園開園 90 周年記念事業の推進
- 8 コンプライアンスの徹底とガバナンスの確立

【2】事業計画

1 中長期経営計画の改定によるクラス編成の変更

中長期経営計画を改定し、令和 5 年度から 2 歳児保育を開始するにあたり、園全体のクラス編成の見直しを行いました。

単位 人

	令和 5 年度	令和 6 年度以降
満 3 歳児	1	1
3 歳児	2	2
4 歳児	2	2
5 歳児	3	2
計	8	7

2 2歳児受入れの準備

令和5年度からの2歳児保育の開始に向けて、2歳児受入れのための環境整備を行いました。

(1) 園則等の改定及び所轄庁への届出

令和5年度からの2歳児保育の開始に向けて、本園園則の改定及び所轄庁に対する届け出等必要な手続きを行いました。

(2) 教育職員態勢整備

令和5年度において乳児保育経験者が現在の1人から3人となるように採用活動を行い、教育職員の態勢を整備したいと考えていましたが、求人活動が難航し乳幼児保育経験者の獲得には至りませんでした。

(3) 保育環境の整備

新園舎「令和ひだまりの棟」の保育室1室を2歳児保育に充てるため、玩具の適正化などを含めて保育室内の環境を整備しました。

3歳児よりさらに低年齢化することにより、安全面には十分配慮し整備しました。

(4) プレ保育日数と内容の充実

プレ保育の実施回数を、令和3年度の月1回から月2回の実施に増加しました。

月2回を2グループに分け実施したことと、本園の教育内容を取り入れた保育計画を行ったことにより、プレ保育者の出願率は88%となり園児獲得につながったと感じています。

(5) 効果的な広報の実施

令和3年度に作成した新園舎PR映像を軸に、2歳児保育開始を含めた効果的な広報の展開を計画していましたが、実現には至りませんでした。

3 社会に対する基本姿勢【中長期経営計画(1)】

保護者の社会活動への参加をサポートするため、預かり保育を継続して実施しました。

新型コロナウイルス感染症の対応の為、18時までの預かり保育を30分繰り上げ、17時30分から消毒作業にあてました。預かり保育の利用者数は4,472人で、昨年度(3,091人)と比べて1,381人増となりました。

4 保護者や地域社会からの信頼と協力を得るための正確な情報発信【中長期経営計画(2)】

本園の保育内容や諸行事について、個人情報保護の観点よりパスワード管理をした在園児のみが閲覧できる「ブログ」にて、情報発信を行ないました。また、毎月の行事予定表など園発行のプリントを掲載しました。地域社会への発信については、昨年度、大学と連携し作成した新園舎PR動画を引き続き公開しました。その他の積極的な広報方法には課題が残る結果となりました。

5 保育教育の質の向上【中長期経営計画(3)】

(1) 併設校である成安造形大学との連携による特色ある教育活動の展開

大学の協力を得て、本園教育職員への研修と園児に対する絵画指導への指導助言等についての体制を構築することができました。(合計3回)

(2) 教育内容の充実

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、オンラインを活用しながら対面形式も交えて実施することができ、学んだことを保育に活かすことができました。

6 人材マネジメントの推進と教育職員配置計画【中長期経営計画(4)】

(1) 教頭・教務主任による人材育成の強化

保育経験が豊富な教育職員が教頭及び教務主任の業務を分担し、令和5年度から教頭及び教務主任を配置することを予定していましたが、人材不足の為、実施には至りませんでした。

7 園児獲得目標の明確化と健全な財務規律の確立【中長期経営計画(5)】

(1) 入園者の確保に関する取り組み

令和5年度園児募集入園説明会は、通常の3,4,5歳児対象と満3歳児対象を分けて9月10日(土)・14日(水)の各2回合計4回を開催しました。

令和5年度 入園者数		単位	人
	令和4年度		令和5年度
満3歳児	—		22
3歳児	45		42
4歳児	60		45
5歳児	52		63
合計	157		172

8 安全で快適な保育環境の整備【中長期経営計画(6)】

第1保育棟(昭和50年建築、平成27年度に耐震工事実施済み)2階の改修工事を進めました。

9 コンプライアンスの徹底とガバナンスの確立【中長期経営計画(8)】

園長をはじめとする職制が一丸となり、コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化に取り組みました。

【経常的な事業】

- 令和4年4月12日(火) 始業式
- 令和4年4月13日(水) 入園式(分散)
- 令和5年3月17日(金) 卒園式
- 令和5年3月20日(月) 修了式

3 法人の事業の概要

(1) 寄附行為の変更

理事会及び評議員会の運営並びに議事録の取扱い、学校法人寄附行為作成例の改正に係る文部科学省からの通知（令和3年6月25日3高私行第3号）に対応するため、また、常務理事制度を導入するため、寄附行為を変更しました（令和4年12月15日認可）。

この度の変更では、電磁的方法による理事会・評議員会開催通知の発出と出席に対する意思表示に関する事項、リモートによる理事会・評議員会への出席に関する事項、理事会・評議員会議事録署名人に関する事項等についての規定の整備、1人以上2人以内で常務理事を置くことができる規定の整備等を行いました。

(2) 建学の精神の再構築

本法人が創立100周年を迎えたことを機に、建学の精神を再構築しました。

(3) 中長期財務計画・財務計画の改定

中長期経営計画が令和元年度の策定から3年が経過したことから、計画の進捗状況等を踏まえて改定しました。また合わせて、中長期財務計画も改定しました。

(4) 管理運営

①理事会

令和4年度は、当初計画どおり13回理事会を開催しました。理事の出席率は100.0%（書面による意思表示を含む）、監事の出席率も100.0%でした。

②評議員会

令和4年度は、当初計画どおり3回評議員会を開催しました。評議員の出席率は98.4%（書面による意思表示を含む）でした。

③責任限定契約の締結

本法人は、寄附行為第41条4の規定に基づき、令和2年度から非業務執行理事及び監事との間で責任限定契約を締結しています。

非業務執行理事若しくは監事はその任務を怠ったことにより本法人に損害を与えた場合において、非業務執行理事若しくは監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、非業務執行理事にあつては金200万円、監事にあつては金500万円と、非業務執行理事もしくは監事はその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額（責任限度額）を限度として、本法人に対し損害賠償責任を負う契約内容です。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、本法人は非業務執行理事もしくは監事を当然に免責するものとします。

④役員賠償責任保険契約の締結

本法人は、令和2年度から日本私立大学協会を契約者、本法人を記名法人とする役員賠償責任保険（D&O マネジメントパッケージ（経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等不担保特約条項・役員 の定義修正特約条項・追加保険料の払込猶予に関する特約事項付帯 会社役員賠償責任保険））に加入しています（団体契約）。引受保険会社は東京海上日動火災保険株式会社です。

個人被保険者は、理事、監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員で、総支払限度額は300,000千円（免責金額0円）です。

また、令和4年度からは、日本私立大学協会が契約者となるサイバーリスク保険契約も締結し

ています。

⑤補償契約の締結

本法人は、役員職務執行の過度な萎縮を防ぎ責任をもって適正な業務執行を行う環境を整えることを目的として、令和3年度からすべての役員との間で補償契約を締結しています（令和2年度中の理事会で審議し、契約は令和3年4月1日付けで締結）。

・補償契約の内容

- (1) 役員がその職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額
- (2) 役員がその職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における次に掲げる損失
 - ・当該損害を役員が賠償することにより生ずる損失の全額
 - ・当該損害の賠償に関する紛争について当事者間に和解が成立したときは、役員が当該和解に基づく金銭を支払うことにより生ずる損失の全額

4 学納金等

(1) 大学の学納金等【令和4年度】

①芸術学部 総合領域

単位:円

学年	学納金等		令和4年度				
			【2期に分けて納入する場合】		年額		
			前期	後期			
1年生	学費	入学金	200,000	—	200,000		
		授業料	490,000	490,000	980,000		
		教育充実費	91,250	91,250	182,500		
		学費計	781,250	581,250	1,362,500		
	その他の徴収金	領域別交流会費	2,000	—	2,000		
		教育後援会入会金	5,000	—	5,000		
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000		
		学生会年会費	10,000	—	10,000		
		その他の徴収金計	37,000	0	37,000		
	合計			818,250	581,250	1,399,500	
2年生	学費	授業料	490,000	490,000	980,000		
		教育充実費	91,250	91,250	182,500		
		学費計	581,250	581,250	1,162,500		
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000		
		学生会年会費	10,000	—	10,000		
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000		
		合計			611,250	581,250	1,192,500
3年生・3年次編入生	学費	授業料	450,000	450,000	900,000		
		施設実習費	75,000	75,000	150,000		
		学費計	525,000	525,000	1,050,000		
		入学金(3年次編入生のみ)	100,000	—	100,000		
		学費計(3年次編入生)	625,000	525,000	1,150,000		
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000		
		学生会年会費	10,000	—	10,000		
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000		
		領域別交流会費(3年次編入生のみ)	2,000	—	2,000		
		教育後援会入会金(3年次編入生のみ)	5,000	—	5,000		
		その他の徴収金計(3年次編入生)	37,000	0	37,000		
		合計(3年生)			555,000	525,000	1,080,000
		合計(3年次編入生)			662,000	525,000	1,187,000
4年生	学費	授業料	450,000	450,000	900,000		
		施設実習費	75,000	75,000	150,000		
		学費計	525,000	525,000	1,050,000		
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000		
		学生会年会費	10,000	—	10,000		
		卒業アルバム制作費	—	10,000	10,000		
		同窓会費(終身会費)	—	20,000	20,000		
		その他の徴収金計	30,000	30,000	60,000		
		合計			555,000	555,000	1,110,000

②芸術学部 地域実践領域(1、2年生)

単位:円

学年	学納金等		令和4年度		
			【2期に分けて納入する場合】		年額
			前期	後期	
1年生	学費	入学金	200,000	—	200,000
		授業料	450,000	450,000	900,000
		教育充実費	31,250	31,250	62,500
		学費計	681,250	481,250	1,162,500
	その他の徴収金	領域別交流会費	2,000	—	2,000
		教育後援会入会金	5,000	—	5,000
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会年会費	10,000	—	10,000
		その他の徴収金計	37,000	0	37,000
	合計			718,250	481,250
2年生	学費	授業料	450,000	450,000	900,000
		教育充実費	31,250	31,250	62,500
		学費計	481,250	481,250	962,500
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会年会費	10,000	—	10,000
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000
		合計			511,250

③芸術学部

イラストレーション領域・美術領域・情報デザイン領域・空間デザイン領域

単位:円

学年	学納金等		令和4年度				
			【2期に分けて納入する場合】		年額		
			前期	後期			
1年生	学費	入学金	200,000	—	200,000		
		授業料	770,000	770,000	1,540,000		
		教育充実費	31,250	31,250	62,500		
		学費計	1,001,250	801,250	1,802,500		
	その他の徴収金	領域別交流会費	2,000	—	2,000		
		教育後援会入会金	5,000	—	5,000		
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000		
		学生会年会費	10,000	—	10,000		
		その他の徴収金計	37,000	0	37,000		
	合計			1,038,250	801,250	1,839,500	
2年生	学費	授業料	770,000	770,000	1,540,000		
		教育充実費	31,250	31,250	62,500		
		学費計	801,250	801,250	1,602,500		
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000		
		学生会年会費	10,000	—	10,000		
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000		
合計			61,250	31,250	1,632,500		
3年生・3年次編入生	学費	授業料	780,400	780,400	1,560,800		
		学費計	780,400	780,400	1,560,800		
		入学金(3年次編入生のみ)	100,000	—	100,000		
		学費計(3年次編入生)	880,400	780,400	1,660,800		
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000		
		学生会年会費	10,000	—	10,000		
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000		
		領域別交流会費(3年次編入生のみ)	2,000	—	2,000		
		教育後援会入会金(3年次編入生のみ)	5,000	—	5,000		
		その他の徴収金計(3年次編入生)	37,000	0	37,000		
		合計(3年生)			810,400	780,400	1,590,800
		合計(3年次編入生)			917,400	780,400	1,697,800
		4年生	学費	授業料	780,400	780,400	1,560,800
学費計	780,400			780,400	1,560,800		
その他の徴収金	教育後援会年会費		20,000	—	20,000		
	学生会年会費		10,000	—	10,000		
	卒業アルバム制作費		—	10,000	10,000		
	同窓会費(終身会費)		—	20,000	20,000		
	その他の徴収金計		30,000	30,000	60,000		
合計			810,400	810,400	1,620,800		

④芸術学部 地域実践領域(3、4年生)

単位:円

学年	学納金等		令和4年度		
			【2期に分けて納入する場合】		年額
			前期	後期	
3年生・3年次編入生	学費	授業料	450,000	450,000	900,000
		授業実習費	25,000	25,000	50,000
		学費計	475,000	475,000	950,000
		入学金(3年次編入生のみ)	100,000	—	100,000
	その他の徴収金	学費計(3年次編入生)	575,000	475,000	1,050,000
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会年会費	10,000	—	10,000
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000
		領域別交流会費(3年次編入生のみ)	2,000	—	2,000
		教育後援会入会金(3年次編入生のみ)	5,000	—	5,000
合計(3年生)			505,000	475,000	980,000
合計(3年次編入生)			612,000	475,000	1,087,000
4年生	学費	授業料	450,000	450,000	900,000
		授業実習費	25,000	25,000	50,000
		学費計	475,000	475,000	950,000
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会年会費	10,000	—	10,000
		卒業アルバム制作費	—	10,000	10,000
		同窓会費(終身会費)	—	20,000	20,000
その他の徴収金計	30,000	30,000	60,000		
合計			505,000	505,000	1,010,000

(2) 幼稚園の学納金等【令和4年度】

単位:円

	学納金等	3歳児	4歳児	5歳児
令和4年度	入園料	80,000	80,000	80,000
	保育料	308,400	308,400	308,400
	絵本代	5,400	5,400	5,400
	保護者会会費	18,000	18,000	18,000
	保育用品代	7,200	3,600	2,400
	給食費	16,800	27,600	29,400
	その他の園納金計	47,400	54,600	55,200
	合計	435,800	443,000	443,600

入園料80,000円は、入園児のみの納付です。

Ⅲ 財務の概要

1 令和4年度決算の概要

(1) 資金収支計算書（活動区分資金収支計算書含む）

資金収支計算書は、資金活動の安全性を表します。そのため、当該年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、すなわち本法人に流入した資金と流出した資金の内容と、当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことが可能な預貯金）の顛末を明らかにしています。

また、近年の施設設備の高度化と財務活動の多様化に対応して活動区分ごとに現金預金の流れを区分した活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、資金収支計算書の決算額を教育活動、施設整備等活動、その他の活動という3つの活動に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。企業会計でいうところのキャッシュ・フロー（CF）計算書に相当するものです。

(a) 収入の部

収入の部合計から前年度繰越支払資金を差し引いた資金収入は、予算額 2,546,791 千円に対して 59,704 千円（2.3%）減の 2,487,087 千円、学生生徒等納付金収入から借入金等収入までの収入（実収入）の合計は、予算額 1,806,702 千円に対して 26,509 千円（1.5%）増の 1,833,211 千円でした。実収入合計は前年度に比べて若干減少しました。

実収入においては、手数料収入と受取利息・配当金収入、雑収入を除く科目で予算額を上回る収入がありました。また、令和4年度の借入金等収入はありません。

前年度に引き続き、実収入に占める割合が学生生徒等納付金収入の 79.2%、補助金収入が 15.5%と、この2つの科目で収入の9割以上を占める構造となっています。

(b) 支出の部

支出の部合計から翌年度繰越支払資金を差し引いた資金支出は、予算額 2,516,797 千円に対して 39,499 千円（1.6%）減の 2,477,299 千円、人件費支出から設備関係支出までの支出（実支出）の合計は、予算額 1,881,775 千円に対して 67,406 千円（3.6%）減の 1,814,369 千円でした。実支出においては、人件費支出と教育研究経費支出で予算額を下回りました（借入金等返済支出は予算額と同額）。

令和4年度は、大学において、実習 H 棟及びカフェテリア棟の空調整備工事、実習棟改修工事、受変電設備高圧機器整備工事に係る支出、幼稚園において第1保育棟の改修工事に係る支出などがありました。なお、教育研究経費支出に占める奨学費支出の割合は 48.2%で、大学における給付奨学生数と特待生数の適正化により、令和2年度 54.7%、令和3年度 51.3%と減少傾向にあります。

(c) 活動区分資金収支計算、収支、翌年度繰越支払資金

活動区分資金収支計算書において、本業の教育活動の資金収支差額は 330,409 千円で前年度の 208,807 千円から 58.2%増と大幅に増加しました。

一方、施設整備等活動は 40,065 千円を予算計上していた減価償却引当特定資産の取崩しを実行しなかったことなどにより、施設設備の整備を自己資金で賄えなかったことから資金収支差額が 151,290 千円の支出超過、その他の活動も借入金等返済支出の計上額が大きいことなどから資金収支差額が 169,331 千円の支出超過となりました。結果として、本業の教育活動で生み出したキャッシュで教育活動以外の活動を賄うことが可能であったことから、支払資金は 9,788 千円増加しました。また、支払資金の増減額に前年度繰越支払資金を加えた翌年度繰越支払資金は、予算額 914,069 千円に対して 20,206 千円（2.3%）減の 893,863 千円でした。なお、実行しなかった減価償却引当特定資産の取崩しを予算額から除いた場合の差額は 19,859 千円増となり、実質的に翌年度繰越支払資金は予算額を上回る結果となりました。

■令和4年度資金収支計算書

収入の部

単位:千円

	予算額	決算額	差異	構成比
①学生生徒等納付金収入	1,437,907	1,451,749	13,842	79.2%
②手数料収入	14,963	14,244	△ 719	0.8%
③寄付金収入 ※	23,044	24,645	1,601	1.3%
④補助金収入 ※	270,969	283,844	12,875	15.5%
⑤資産売却収入	0	0	0	0.0%
⑥付随事業・収益事業収入	15,387	18,597	3,210	1.0%
⑦受取利息・配当金収入	29	14	△ 15	0.0%
⑧雑収入	44,403	40,118	△ 4,285	2.2%
⑨借入金等収入	0	0	0	0.0%
実収入合計	1,806,702	1,833,211	26,509	100.0%
⑩前受金収入	586,361	597,641	11,280	
⑪その他の収入 ※	754,747	641,753	△ 112,994	
⑫資金収入調整勘定 ※	△ 601,019	△ 585,518	15,501	
前年度繰越支払資金	884,075	884,075		
収入の部合計	3,430,866	3,371,162	△ 59,704	

支出の部

単位:千円

	予算額	決算額	差異	構成比
⑬人件費支出	904,820	872,860	△ 31,960	48.1%
⑭教育研究経費支出	587,129	539,712	△ 47,417	29.7%
⑮管理経費支出	120,678	123,195	2,517	6.8%
⑯借入金等利息支出	7,390	7,637	247	0.4%
⑰借入金等返済支出	169,884	169,884	0	9.4%
⑱施設関係支出	64,170	71,798	7,628	4.0%
⑲設備関係支出	27,704	29,283	1,579	1.6%
実支出合計	1,881,775	1,814,369	△ 67,406	100.0%
⑳資産運用支出 ※	3,340	2,056	△ 1,284	
㉑その他の支出 ※	744,414	759,426	15,012	
㉒予備費	0	0	0	
㉓資金支出調整勘定 ※	△ 112,732	△ 98,552	14,180	
翌年度繰越支払資金	914,069	893,863	△ 20,206	
支出の部合計	3,430,866	3,371,162	△ 59,704	

注1) ※印のある科目は、複数の活動区分に分かれます。

活動区分資金収支計算書

単位:千円

		予算額	決算額	差異	備考
教育活動	教育活動資金収入計	1,797,337	1,828,051	30,714	①②③④⑥⑧
	教育活動資金支出計	1,612,627	1,535,767	△ 76,860	⑬⑭⑮
	差引	184,710	292,284	107,574	
	調整勘定等	24,097	38,125	14,028	⑩⑪⑫⑰⑱
	教育活動資金収支差額	208,807	330,409	121,602	
施設整備等活動	施設整備等活動資金収入計	49,401	4,986	△ 44,415	③④
	施設整備等活動資金支出計	91,889	101,084	9,195	⑱⑲⑳
	差引	△ 42,488	△ 96,098	△ 53,610	
	調整勘定等	△ 53,549	△ 55,192	△ 1,643	⑫⑰⑱
	施設整備等活動資金収支差額	△ 96,037	△ 151,290	△ 55,253	
小計	112,770	179,119	66,349		
その他の活動	その他の活動資金収入計	667,937	595,153	△ 72,784	⑦⑨⑩
	その他の活動資金支出計	750,713	764,429	13,716	⑯⑰⑱⑳
	差引	△ 82,776	△ 169,276	△ 86,500	
	調整勘定等	0	△ 55	△ 55	
	その他の活動資金収支差額	△ 82,776	△ 169,331	△ 86,555	
支払資金の増減額	29,994	9,788	△ 20,206		
前年度繰越支払資金	884,075	884,075	0		
翌年度繰越支払資金	914,069	893,863	△ 20,206		

(2) 事業活動収支計算書

資金収支計算書が資金活動の安全性を表すのに対して、事業活動収支計算書は採算性、財政の健全性の有無を表します。事業活動収支計算書の目的は、①1年間の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすること、②基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることです。①の目的に沿って事業活動収入と事業活動支出を、教育活動収支、教育活動外収支（教育活動以外の経常的な活動）、特別収支（臨時的な活動）に区分して表示するとともに、②の目的に沿って当年度収支差額により収支均衡の状態を表示しています。

また、事業活動収支計算書は、収益と費用を対比することで利益を計算する企業会計の損益計算書に相当するものです。学校法人は、営利を目的とするものではありませんが、永続的な学校法人の運営には収支バランスが重要な条件となります。長期的な支出の超過（純資産の食い潰し）を生じることが、その永続性を脅かすものとして許されません。

(a) 事業活動収入

事業活動収入は、学校法人の負債とならない収入、すなわち全て自己資金となる収入です。純資産が増加する取引であり、資金収支計算における借入金等収入、前受金収入及びその他の収入は、学校法人の負債となる収入の増加であるため、事業活動収入とはなりません。

事業活動収入は、学生生徒等納付金や補助金、雑収入など資金収支計算書とほぼ同様の科目と事業活動収入における特有の科目である現物寄付、徴収不能引当金戻入額などを計上します。予算額 1,808,544 千円に対して 27,721 千円(1.5%)増の 1,836,265 千円、前年度比で 5,943 千円(0.3%) 増でした。

(b) 事業活動支出

事業活動支出は、学校法人の全ての支出のうち純資産の減少となる支出をいいます。資金収支計算における借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出は、資産の減少と増加、資産の減少と負債の減少が等価の関係で生じた取引で、いずれも純資産の減少にはつながらないため、事業活動支出とはなりません。

事業活動支出は、人件費など資金収支計算とほぼ同様の科目と事業活動支出における特有の科目である退職給与引当金繰入額、減価償却額、資産処分差額、徴収不能額等をもって計算し、予算額 1,779,755 千円に対して 72,098 千円(4.1%)減の 1,707,657 千円、前年度比で 33,641 千円(2.0%)増でした。

(c) 収支

経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を表す教育活動収支差額は、予算額 25,998 千円に対し 113,183 千円(435.4%)増、前年度比 12,573 千円(8.3%)減の 139,181 千円、経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表す教育活動外収支差額は、予算額△7,361 千円に対し 262 千円 (3.6%) 減の△7,623 千円、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、予算額 18,637 千円に対し、112,922 千円(605.9%)増、前年度比で 11,385 千円(8.0%)減の 131,559 千円でした。経常的な収支は引き続き、収入超過の状態を維持しています。

なお、臨時的な収支を表す特別収支差額は、予算額 10,152 千円に対し 13,102 千円減の△2,950 千円でした。

また、重要な経営指標である基本金組入前当年度収支差額は、教育活動収支の収入超過額が大幅に増加したことにより、予算額 28,789 千円から 99,819 千円 (346.7%) 増の 128,608 千円となり、平成 25 年度から収入超過の状態を維持しています。

しかしながら、305,200 千円の基本金を組入れたことにより、基本金組入後の当年度収支差額は 176,592 千円の支出超過となり、収支は均衡しない結果となりました。

さらに、前年度までに繰越した収支差額に当年度収支差額を加算して計上する翌年度繰越収支差額は、△5,369,920 千円でした。

■令和4年度事業活動収支計算書

単位：千円

科目		予算額	決算額	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,437,907	1,451,749	13,842
		手数料	14,963	14,244	△ 719
		寄付金	15,468	19,935	4,467
		経常費等補助金	269,209	283,604	14,395
		付随事業収入	15,387	18,597	3,210
		雑収入	44,403	40,078	△ 4,325
		教育活動収入計	1,797,337	1,828,207	30,870
	事業活動支出の部	人件費	908,079	875,759	△ 32,320
		うち退職給与引当金繰入額	△ 42,907	△ 43,053	△ 146
		教育研究経費	730,887	678,369	△ 52,518
		うち減価償却額	143,758	138,621	△ 5,137
		管理経費	130,812	133,316	2,504
		うち減価償却額	10,134	10,121	△ 13
		徴収不能額等	1,561	1,582	21
教育活動支出計	1,771,339	1,689,026	△ 82,313		
教育活動収支差額		25,998	139,181	113,183	
教育活動外収支	の部 動事業 収入活	受取利息・配当金	29	14	△ 15
		教育活動外収入計	29	14	△ 15
	の部 動事業 支出活	借入金等利息	7,390	7,637	247
		教育活動外支出計	7,390	7,637	247
教育活動外収支差額		△ 7,361	△ 7,623	△ 262	
経常収支差額		18,637	131,558	112,921	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	11,178	8,044	△ 3,134
		うち施設設備寄付金	7,576	4,746	△ 2,830
		うち現物寄付	1,842	2,898	1,056
		うち施設設備補助金	1,760	240	△ 1,520
		過年度修正額	0	160	160
		特別収入計	11,178	8,044	△ 3,134
	の部 動事業 支出活	資産処分差額	1,026	10,991	9,965
		特別支出計	1,026	10,994	9,968
		特別収支差額	10,152	△ 2,950	△ 13,102
予備費		0		0	
基本金組入前当年度収支差額		28,789	128,608	99,819	
基本金組入額合計		△ 261,758	△ 305,200	△ 43,442	
当年度収支差額		△ 232,969	△ 176,592	56,377	
前年度繰越収支差額		△ 5,218,049	△ 5,218,049	0	
基本金取崩額		0	24,721	24,721	
翌年度繰越収支差額		△ 5,451,018	△ 5,369,920	81,098	
事業活動収入計		1,808,544	1,836,265	27,721	
事業活動支出計		1,779,755	1,707,657	△ 72,098	

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、事業活動収支計算書とあわせて財政の状態を表す計算書類ですが、事業活動収支計算が1年間の事業活動収入と事業活動支出の内容と収支均衡の状態を明らかにすることが目的であるのに対し、貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の状態、すなわち年度末時点でどのような資産がどれだけあり、どのような負債がいくらあるかなど、学校法人の保有する財産の権利義務関係（保有状況）を表示し、その結果、純資産（正味財産）がいくらになっているか（財政状態）を表すものです。

(a) 資産の部

資産の部は、前年度末 8,942,428 千円に対して、54,726 千円（0.6%）減の 8,887,702 千円です。資産のうち建物は、大学の実習 H 棟及びカフェテリア棟の空調整備工事、実習棟改修工事、受変電設備高圧機器整備工事、幼稚園の第 1 保育棟の改修工事等による増加を減価償却額等が上回ったことにより減少しました。また、現金預金は 9,788 千円増加しました。

その結果、前年度に比べて、固定資産は 56,030 千円（0.7%）減少、流動資産は 1,305 千円（0.1%）増加、資産の部合計は前年度末に比べて減少しました。

(b) 負債の部

負債の部は、前年度末 2,620,379 千円に対して 183,334 千円（7.0%）減の 2,437,045 千円です。負債のうち、固定負債は、長期借入金の減少などにより前年度末 1,697,843 千円に対して 142,322 千円（8.4%）減の 1,555,532 千円です。また、流動負債も未払金や短期借入金の減少などにより、前年度末 922,536 千円に対して 41,022 千円（4.4%）減少の 881,513 千円です。その結果、負債の部合計は前年度末に比べて減少しました。

(c) 純資産の部

資産が 54,726 千円減少し、負債が 183,334 千円減少したことにより、純資産（基本金＋繰越収支差額）は、前年度末 6,322,049 千円に対して、128,608 千円（2.0%）増の 6,450,657 千円でした。

【注釈】

- 1 金額は、千円未満の端数については四捨五入し、全て千円単位で表記しているため、この資料内の表の合計欄の金額やこの資料と計算書類の金額が一致しない場合があります。
- 2 この資料でいう予算額とは、令和 3 年度補正後の予算のことをいいます。
- 3 決算と予算との差異は、計算書類では「予算額－決算額」で計算し表示しますが、この計算方法・表示方法では、決算額が予算額を超過した場合に「△（マイナス）」として表示され誤解を生じる場合がありますので、この資料では「決算額－予算額」で計算し表示しています。

■ 貸借対照表 (令和5年3月31日)

単位：千円

科 目		本年度末	前年度末	増減
資産の部	固定資産	7,953,320	8,009,350	△ 56,030
	有形固定資産	7,613,230	7,668,985	△ 55,755
	土地	4,514,109	4,514,109	0
	建物	2,643,262	2,688,704	△ 45,442
	構築物	171,552	182,062	△ 10,510
	教育研究用機器備品	80,763	83,225	△ 2,462
	その他	203,543	200,885	2,658
	特定資産	301,645	300,519	1,126
	退職給与引当特定資産	50,856	50,855	1
	大学同窓会奨学基金引当特定資産	50,378	49,258	1,121
	減価償却引当特定資産	200,411	200,407	4
	その他の固定資産	38,445	39,846	△ 1,401
	流動資産	934,383	933,078	1,304
	現金預金	893,863	884,075	9,788
未収入金	32,397	46,774	△ 14,377	
その他	8,123	2,229	5,894	
資産の部合計		8,887,703	8,942,428	△ 54,725
負債の部	固定負債	1,555,532	1,697,843	△ 142,322
	長期借入金	1,120,452	1,264,492	△ 144,040
	長期未払金	2,342	3,512	△ 1,171
	退職給与引当金	432,738	429,839	2,899
	預かり保証金	0	0	0
	流動負債	881,513	922,536	△ 41,022
	短期借入金	144,040	169,884	△ 25,844
	前受金	597,641	551,540	46,101
	その他	139,832	201,112	△ 61,280
	負債の部合計		2,437,045	2,620,379
純資産の部	基本金	11,820,578	11,540,098	280,480
	第1号基本金	11,704,578	11,424,098	280,480
	第4号基本金	116,000	116,000	0
	繰越収支差額	△ 5,369,921	△ 5,218,049	△ 151,871
	翌年度繰越収支差額	△ 5,369,921	△ 5,218,049	△ 151,871
純資産の部合計		6,450,657	6,322,049	128,608
負債及び純資産の部合計		8,887,702	8,942,428	△ 54,726

2 経年比較

(1) 資金収支の推移

単位 千円

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,462,878	1,475,606	1,432,074	1,451,749
	手数料収入	9,255	14,316	14,918	14,244
	寄付金収入	18,521	52,257	25,320	24,645
	補助金収入	294,800	291,925	290,608	283,844
	資産売却収入	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	56,937	11,736	16,449	18,597
	受取利息・配当金収入	49	50	29	14
	雑収入	49,140	14,399	48,963	40,118
	借入金等収入	0	1,518,400	60,000	0
	前受金収入	522,796	567,535	551,540	597,641
	その他の収入	548,463	763,125	677,248	641,753
	資金収入調整勘定	△ 615,260	△ 565,923	△ 621,077	△ 585,518
	前年度繰越支払資金	634,592	666,317	823,197	884,075
	収入の部合計	2,982,171	4,809,742	3,319,268	3,371,162
資金収入計(収入の部合計－前年度繰越支払資金)		2,347,579	4,143,425	2,496,071	2,487,087
支出の部	人件費支出	843,193	796,861	868,812	872,860
	教育研究経費支出	590,208	681,243	549,888	539,712
	管理経費支出	157,602	109,410	101,702	123,195
	借入金等利息出	9,063	7,033	8,839	7,637
	借入金等返済支出	118,100	448,100	215,784	169,884
	施設関係出	24,967	289,941	149,698	71,798
	設備関係支出	21,290	61,616	24,748	29,283
	資産運用支出	3,693	3,481	3,340	2,056
	その他の支出	654,141	1,710,090	680,949	759,426
	予備費	0	0	0	0
	資金支出調整勘定	△ 106,403	△ 121,229	△ 168,566	△ 98,552
	翌年度繰越支払資金	666,317	823,197	884,075	893,863
	支出の部合計	2,982,171	4,809,742	3,319,268	3,371,162
資金支出計(支出の部合計－翌年度繰越支払資金)		2,315,854	3,986,545	2,435,193	2,477,299
資金収入計－資金支出計		31,725	156,880	60,878	9,788

注1 令和2年度の借入金等収入及び借入金等返済支出には市中金融機関借換額 330,000 千円を含む。

注2 令和3年度の借入金等収入及び借入金等返済支出には市中金融機関借換額 48,400 千円を含む。

(2) 活動区分資金収支の推移

単位 千円

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,462,878	1,475,606	1,432,074	1,451,749
		手数料収入	9,255	14,316	14,918	14,244
		特別寄付金収入	14,078	33,657	16,541	17,989
		一般寄付金収入	173	24	28	1,910
		経常費等補助金収入	294,550	262,562	286,994	283,604
		付随事業収入	56,937	11,736	16,449	18,597
		雑収入	48,270	14,078	48,840	39,958
		教育活動資金収入計	1,886,140	1,811,978	1,815,844	1,828,051
	支出	人件費支出	843,193	796,861	868,812	872,860
		教育研究経費支出	590,208	681,243	549,888	539,712
		管理経費支出	157,602	109,410	101,702	123,195
		教育活動資金支出計	1,591,003	1,587,514	1,520,401	1,535,767
	差引	295,138	224,464	295,443	292,284	
	調整勘定等	70,515	42,900	△ 15,915	38,125	
教育活動資金収支差額	224,623	267,364	279,527	330,409		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	4,271	18,576	8,751	4,746
		施設設備補助金収入	250	29,363	3,614	240
		減価償却引当特定資産取崩収入	78,774	71,704	60,174	0
		施設設備等活動資金収入計	83,295	119,643	72,539	4,986
	支出	施設関係支出	24,967	289,941	149,698	71,798
		設備関係支出	21,290	61,616	24,748	29,283
		減価償却引当特定資産繰入支出	32	32	15	4
		施設設備等活動資金支出計	46,289	351,588	174,460	101,084
	差引	37,006	△ 231,945	△ 101,921	△ 96,098	
	調整勘定等	△ 94,653	△ 944,919	45,061	△ 55,192	
施設設備等活動資金収支差額	△ 57,647	△ 1,176,864	△ 56,861	△ 151,290		
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		166,975	△ 909,500	222,667	179,119	
その他の活動による資金収支	収入	小計	420,481	2,169,198	635,968	594,979
		うち借入金等収入	0	1,518,400	60,000	0
		受取利息・配当金収入	49	50	29	14
		過年度修正収入	870	321	122	160
	その他の活動資金収入計	421,400	2,169,569	636,119	595,153	
	支出	小計	547,627	1,096,608	788,943	756,792
		うち借入金等返済支出	118,100	448,100	215,784	169,884
		借入金等利息支出	9,063	7,033	8,839	7,637
		その他の活動資金支出計	556,690	1,103,642	797,782	764,429
	差引	△ 135,290	1,065,927	△ 161,663	△ 169,276	
調整勘定等	40	453	△ 126	△ 55		
その他の活動資金収支差額	△ 135,250	1,066,381	△ 161,789	△ 169,331		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		31,725	156,880	60,878	9,788	
前年度繰越支払資金		634,592	666,317	823,197	884,075	
翌年度繰越支払資金		666,317	823,197	884,075	893,863	

(3) 事業活動収支の推移

単位 千円

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,462,878	1,475,606	1,432,074	1,451,749
		手数料	9,255	14,316	14,918	14,244
		寄付金	14,535	33,681	16,569	19,935
		経常費等補助金	294,550	262,562	286,994	283,604
		付随事業収入	56,937	11,736	16,449	18,597
		雑収入	54,560	14,197	48,960	40,078
		教育活動収入計	1,892,715	1,812,098	1,815,964	1,828,207
	事業活動支出の部	人件費支出	842,383	785,031	859,760	875,759
		うち退職給与引当金繰入額	38,311	-4,202	30,990	43,054
		うち退職金	8,861	1,305	8,170	△ 39
		教育研究経費	707,965	798,625	685,386	678,369
		うち減価償却額	117,473	117,382	135,498	138,621
		管理経費	167,475	119,124	111,836	133,316
		うち減価償却額	9,872	9,715	10,134	10,121
徴収不能額等	5,939	1,561	7,229	1,582		
教育活動支出計	1,723,762	1,704,341	1,664,211	1,689,026		
教育活動収支差額		168,953	107,757	151,754	139,181	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	49	50	29	14
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	49	50	29	14
	支出の部	借入金等利息	11,272	9,063	8,839	7,637
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	11,272	9,063	8,839	7,637
教育活動外収支差額		△ 9,014	△ 6,983	△ 8,810	△ 7,623	
経常収支差額		159,939	100,774	142,943	131,558	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0
		その他の特別収入	5,620	49,336	14,329	8,044
		うち施設設備寄付金	4,271	18,576	8,751	4,746
		うち施設設備補助金	250	29,363	3,614	240
	特別収入計	5,620	49,336	14,329	8,044	
	支出の部	資産処分差額	18,058	1,127	966	10,991
		その他の特別支出	0	0	0	3
特別支出計		18,058	1,127	966	10,994	
特別収支差額		△ 12,438	48,209	13,363	△ 2,950	
〔予備費〕		(0)	(0)	(0)	(0)	
基本金組入前当年度収支差額		147,501	148,983	156,306	128,608	
基本金組入額合計		△ 236,897	△ 184,040	△ 299,180	△ 305,200	
当年度収支差額		△ 89,396	△ 35,057	△ 142,873	△ 176,592	
前年度繰越収支差額		△ 4,951,174	△ 5,040,119	△ 5,075,176	△ 5,218,049	
基本金取崩額		453	0	0	24,721	
翌年度繰越収支差額		△ 5,040,119	△ 5,075,176	△ 5,218,049	△ 5,369,921	
(参考)						
事業活動収入計		1,898,383	1,861,484	1,830,322	1,836,265	
事業活動支出計		1,750,883	1,712,502	1,674,015	1,707,657	

(4) 貸借対照表の推移

単位 千円

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産の部	固定資産	7,894,113	8,043,840	8,009,350	7,953,320
	有形固定資産	7,414,887	7,639,296	7,668,985	7,613,230
	土地	4,494,981	4,514,109	4,514,109	4,514,109
	建物	2,534,793	2,709,666	2,688,704	2,643,262
	構築物	127,368	123,826	182,062	171,552
	教育研究用機器備品	59,818	92,891	83,225	80,763
	管理用機器備品	5,002	4,195	6,205	8,244
	図書	186,970	188,145	190,094	191,904
	車両	1	5,757	4,586	3,415
	建設仮勘定	5,955	708	0	0
	特定資産	427,579	358,354	300,519	301,645
	退職給与引当特定資産	50,845	50,850	50,855	50,856
	大学同窓会奨学基金引当特定資産	44,495	46,938	49,257	50,378
	減価償却引当特定資産	332,239	260,566	200,407	200,411
	その他の固定資産	51,648	46,190	39,846	38,445
	流動資産	721,455	869,358	933,078	934,383
	現金預金	666,317	823,197	884,075	893,863
未収入金	40,623	41,566	46,774	32,397	
前払金	7,545	4,575	2,229	6,026	
短期貸付金	9	20	0	0	
仮払金	6,273	0	0	0	
立替金	688	0	0	2,096	
資産の部合計	8,615,568	8,913,198	8,942,428	8,887,702	
負債の部	固定負債	1,714,259	1,822,950	1,697,843	1,555,532
	長期借入金	401,760	1,379,376	1,264,492	1,120,452
	長期未払金	861,779	4,683	3,512	2,342
	退職給与引当金	450,720	438,891	429,839	432,738
	流動負債	884,549	924,505	922,536	881,513
	短期借入金	118,100	210,784	169,884	144,040
	未払金	201,419	109,001	165,162	97,494
	前受金	522,796	567,535	551,540	597,641
	預り金	42,217	37,066	35,610	41,295
	科学研究費補助金預り金	17	120	340	1,043
負債の部合計	2,598,808	2,747,455	2,620,379	2,437,045	
純資産の部	基本金	11,056,879	11,240,919	11,540,098	11,820,578
	第1号基本金	10,940,879	11,124,919	11,424,098	11,704,578
	第4号基本金	116,000	116,000	116,000	116,000
	繰越収支差額	△ 5,040,119	△ 5,075,176	△ 5,218,049	△ 5,369,921
	翌年度繰越収支差額	△ 5,040,119	△ 5,075,176	△ 5,218,049	△ 5,369,921
純資産の部合計	6,016,760	6,165,743	6,322,049	6,450,567	
負債及び純資産の部合計	8,615,568	8,913,198	8,942,428	8,887,702	

(5) 財務比率の推移

単位:%

	項目	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	全国平均 大学法人 (医歯系除く)	全国平均 大学法人 (規模別)	全国平均 大学法人 (芸術系単科)
貸借対照表 関係比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	90.2	89.6	89.5	85.9	81.6	86.2
	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	85.7	85.8	85.7	58.3	58.0	56.6
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	4.0	3.4	3.4	22.9	19.7	21.9
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	9.8	10.4	10.5	14.1	18.4	13.8
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	20.5	19.0	17.5	6.6	4.9	5.5
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	10.4	10.3	9.9	5.4	5.2	5.4
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△ 17.6	△ 16.1	△ 14.0	27.5	23.1	30.4
	運用資産余裕比率 (※単位:年)	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.1	2.0	1.2	2.6
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	69.2	70.7	72.6	88.0	84.5	89.1
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△ 56.9	△ 58.9	△ 60.4	△ 15.2	△ 18.1	△ 16.5
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	130.5	126.7	123.3	97.2	99.1	96.8
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	100.7	99.9	99.3	90.8	89.2	91.2
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	94.0	101.1	106.0	262.9	267.9	253.1
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	30.8	29.3	27.4	12.0	15.5	10.9
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	44.6	41.4	37.8	13.6	18.3	12.2
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	145.0	160.3	149.6	373.5	447.8	357.7
	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	11.6	11.8	11.8	73.7	59.0	123.3
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	87.5	89.1	90.5	97.3	97.7	97.7
	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書除く)}}$	38.8	38.9	39.3	54.3	53.5	50.5
	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	21.4	21.0	20.7	78.4	72.3	78.1
事業活動 収支計算書 関係比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	43.3	47.3	47.9	51.3	51.1	51.7
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	53.2	60.0	60.3	69.7	141.6	65.5
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	44.1	37.7	37.1	34.3	41.2	34.7
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.6	6.2	7.3	8.3	13.7	10.6
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.4	0.5	0.4	0.1	0.1	0.1
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	8.0	8.5	7.0	6.4	△ 5.7	9.4
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	102.1	109.3	79.7	104.1	113.2	80.4
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	81.4	78.9	79.4	73.6	36.1	78.9
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.9	1.5	1.5	2.2	4.6	0.8
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	1.9	0.9	1.1	1.6	4.5	0.5
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	15.7	15.9	15.5	14.3	11.0	10.3
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	14.5	15.8	15.5	14.1	10.8	10.8
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	9.9	16.3	△ 16.6	10.1	6.7	△ 12.6
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	7.4	8.7	8.8	11.8	8.7	14.0
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.6	7.9	7.2	5.9	△ 6.2	2.7
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	5.9	8.4	7.6	4.2	△ 8.9	△ 0.7
	※	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	14.8	15.4	18.1	15.6	1.7
	負債率	$\frac{\text{総負債}-\text{前受金}}{\text{総資産}}$	24.5	23.1	20.7			7.2

※活動区分資金収支計算書関係比率

出典: 日本私立学校振興・共済事業団発行

「令和4年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」

3 借入金等の状況

(1) 借入金等の状況

令和4年度末時点における日本私立学校振興・共済事業団ならびに市中金融機関からの借入金の状況は次の表のとおりです。

借入金内訳表

単位 円

借入先	令和4年度		備考
日本私立学校振興・共済事業団	期首残高	735,880,000	
	当期借入額	0	
	当期返済額	35,800,000	
	期末残高	700,000,000	
市中金融機関 りそな銀行 京都中央信用金庫	期首残高	698,496,000	
	当期借入額	0	
	当期返済額	134,004,000	
	期末残高	564,492,000	
合計	期首残高	1,434,378,000	
	当期借入額	0	
	当期返済額	169,884,000	
	期末残高	1,264,492,000	

(2) 寄付金の状況

令和4年度の寄付金の状況については、次の表のとおりです。

寄付金内訳表

単位 円

	特別寄付金	一般寄付金	現物寄付	合計
学校法人	170,000	1,906,084	0	2,076,084
大学	21,465,251	3,692	360,000	21,828,943
幼稚園	1,100,000	0	0	1,100,000
合計	22,735,251	1,909,776	360,000	25,005,027

注 特別寄付金一般寄付金は資金収支計算書、現物寄付は事業活動収支計算書に計上しています。

(3) 補助金の状況

(a) 国庫補助金（成安造形大学・成安幼稚園）

令和4年度の国庫補助金は、次の表のとおりです。

令和4年度 国庫補助金 実績表

単位 円

部門	補助金の名称	補助金額	
大 学	私立大学等経常費補助金	一般補助	149,798,000
		特別補助	3,634,000
		計	153,432,000
		大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）分担金	189,984
		授業料等減免費交付金	87,465,700
		大学 計	241,087,684
幼稚園		0	
国庫補助金 合計		241,087,684	

(b) 地方公共団体補助金（成安造形大学・成安幼稚園）

令和4年度の地方公共団体補助金は、次の表のとおりです。

令和4年度 地方公共団体補助金(現物寄付除く) 実績表

単位 円

部門	補助金の名称	補助金額
大 学	結核健康診断費補助金（大津市）	77,000
	大津市内大学食料支援事業補助金（大津市）	2,400,000
	大学計	2,477,000
幼稚園	京都府私学運営費補助金補助金	31,036,000
	京都府私立幼稚園等預かり保育推進特別補助金	1,374,000
	京都府私立幼稚園等心身障害児教育費補助金	4,704,000
	京都府教育支援体制整備事業費補助金	2,010,000
	向日市私立幼稚園設備費補助金	210,000
	向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金	686,000
	向日市私立幼稚園教材教具購入補助金	90,000
	社団法人京都府私立幼稚園連盟 キンダーカウンセラー(派遣)補助	60,000
	京都府未入園児保育支援事業費補助金	79,000
	社団法人京都府私立幼稚園連盟 読書習慣事業に伴う各園の絵本等購入補助	30,000
	幼稚園 計	40,279,000
地方公共団体補助金 合計		42,756,000

(4) 関連当事者との取引等の状況

全役員及び全専任職員を対象として調査を行いました。その結果、取引があったとの回答があったのは理事長のみでした。

本法人と理事長との間では、成安造形大学学生専用アパートメント YOHAKU に係る独占使用契約を締結し、「独占使用権料」「管理運営料」の支払いが生じています。

(5) その他（有価証券・学校債・収益事業・学校法人間財務取引等）

有価証券・学校債・収益事業・学校法人間財務取引等については、いずれも報告すべきことはありません。

令和4年度

京都成安学園事業報告書



令和5年5月27日

学校法人京都成安学園



〒520-0248

滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号

TEL 077-574-2111

FAX 077-574-2120
